

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 2 5 年 9 月 1 9 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 3 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村委員長、山田副委員長、千葉・佐々木 (秩)・北野・ 久末各委員		
説明員	産業港湾部長、産業港湾部参事、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、佐々木秩委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市企業立地トップセミナーの開催について」

○（産業港湾）荒木主幹

小樽市企業立地トップセミナーの開催につきまして、内容が確定しましたので報告いたします。

資料 1 をごらんください。

初めに、トップセミナーの目的であります。関西圏の食料品流通関連企業を中心にこのセミナーを開催することにより、参加企業との関係性を早い段階で構築し、良好な関係を維持することをもって、将来の本市への立地の可能性を高めることを目的とするものであります。

次に、セミナーの日時等についてであります。11月15日の午後4時から、大阪市内のホテル大阪ベイタワーにおいて、関西圏の企業約30社を対象に実施いたします。

セミナーの次第につきましては、第1部といたしまして、公立大学法人兵庫県立大学大学院経営研究科の秋山秀一准教授から「北海道のビジネス環境とブランド力」をテーマに基調講演をいただき、次に市長から小樽市のブランド力と本市への企業立地の優位性についてプレゼンテーションを行った後、本市の銭函5丁目において立地操業されている伊藤ハムデイリー株式会社小樽工場の福来信明工場長から立地企業プレゼンテーションをしていただくことにしております。

また、第2部といたしまして、参加企業の方と市長との名刺交換会を予定しております。

今回のセミナーは、昨年度、本市で初めての試みとして実施いたしました東京開催に引き続き、大阪で開催するものであり、これを契機に関西圏の参加企業との緊密な関係を構築し、今後の個別訪問につなげていくなど、本市への立地促進に向けたさらなるアプローチを図っていきたいと考えております。

○委員長

「水産多面的機能発揮対策事業について」

○（産業港湾）水産課長

このたび市は、地域の漁業者やNPO団体、小樽観光協会などを構成員としました活動組織小樽海っ子倶楽部と、8月27日に水産多面的機能発揮対策事業について協定を締結いたしましたので、報告いたします。

配布しました資料をごらんください。

初めに、この事業の主旨についてですが、現在、古くから水産業及び漁村が担ってきた安全で新鮮な水産物を安定的に供給する役割や国境監視、海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養、交流・教育の場の提供などの多面的機能の提供が漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により支障が生じてきていることから、この機能が将来にわたって十分発揮できるよう漁業者等が行う効果的、効率的な地域の取組を支援し、水産業の再生、漁村の活性化を図ることを目的としております。

事業の内容としましては、2番目に示されております四つの項目になっております。

まず、国民の生命・財産の保全の取組としての水域監視や海難救助、また、環境保全の取組としての藻場、干潟の維持・保全や海岸清掃、漁村文化の継承の取組としての教育と啓発の場の提供などとなっております。

また、事業の仕組みについてですが、この事業を実施するに当たり、活動組織である小樽市で言えば小樽海っ子倶楽部ですが、多面的機能を発揮するに資する活動を推進するために都道府県単位で設立されました地域協議会か

ら交付金等の支援を受けることとなります。その条件としまして、活動地域である本市と協定を結ぶ必要があり、市は協定に基づき、事業計画の支援者及び活動内容の確認を行うことになっております。

今後、小樽海っ子倶楽部では、今年度から 3 年間、水域監視、藻場保全、海岸清掃、教育と啓発の場の提供、漁村の伝統文化、食文化等の継承機会の提供について事業を実施することを予定しておりますが、年度ごとで事業の内容が変わることから、市としましては、年度ごとの事業内容を確認の上、毎年度協定を締結していきたいと考えております。

なお、今年度につきましては、8 月末に事業の採択申請を行っておりますので、事業が承認された後、事業を実施していく予定であります。

○委員長

「小樽港クルーズセミナーについて」

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

先月 29 日、東京都文京区の東京ガーデンパレスで開催しました小樽港クルーズセミナーについて報告いたします。当日は、首都圏の旅行代理店やクルーズ客船の関係者、30 社、54 名の皆さんにお集まりいただくとともに、主催の小樽港クルーズ推進協議会のメンバー 17 名と地元旅行代理店から 4 社、4 名の合計 21 名が参加しました。

セミナーの内容は、主催者挨拶、協議会事務局から小樽港のプレゼンテーション、小樽観光協会から小樽観光の最新情報も含めたプレゼンテーションを行った後、地元旅行代理店 4 社から着地型旅行商品「地元の目利きが作る～新しい小樽・北後志の旅」についてのプレゼンテーションを行いました。セミナー後の名刺交換会、懇親会の場では、北海道ワインによる、おたる生ワインボールの実演や小樽商工会議所が開発した、にしん小樽漬の試食コーナーなども設け、小樽の物産についての PR なども行いました。

参加者からは、観光のプレゼンテーションは、小樽運河クルーズ、オーズ春香山ゆり園など、新しい施設の情報が参考となった、着地型旅行商品では、これまで知らなかった小樽・北後志の施設、見所があり、とてもよかったなどの感想がありました。

今後も地元ならではの魅力を発信する着地型旅行商品の PR に努め、クルーズ客船の誘致及びクルーズ客船の乗船客の市内及び北後志での回遊性を高めてまいりたいと考えております。

なお、このセミナーに合わせて、8 月 28 日から 30 日の期間、参加した協議会メンバーと事務局で首都圏の旅行代理店やクルーズ客船関係の会社合計 50 社を訪問し、小樽港の利用促進、小樽観光の PR に努めたところです。

○委員長

「道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議への参加について」

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議への参加について報告いたします。

まず、道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議への参加経緯ではありますが、平成 23 年 3 月、東日本大震災が発生しまして、東北地方の卸売市場の被災や交通網の遮断等によりまして、卸売市場における生鮮食料品の集荷・供給業務が停止したところであります。

このような状況を受けまして、23 年 12 月に北海道において策定されました第 9 次北海道卸売市場整備計画の中に、災害発生時の道内卸売市場の連携のあり方についての検討と市場業務継続体制の確立が盛り込まれたところであります。

これを受けまして、昨年 5 月に、札幌市中央卸売市場が中心となり、災害時における相互応援等を目的として、道内 8 市、13 卸売市場の開設者及び卸売業者で構成する道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議を発足させ、昨年 8 月には、災害時相互応援協定を締結したところであります。

さらに、本年 3 月から、道内での災害時の応援体制の拡充を目的として、ネットワーク推進会議が本市の青果・

水産両卸売市場を含む道内公設卸売市場に対し、ネットワーク推進会議への参加要請を行ったところであり、このネットワークへの参加は、市場業務の中断、停滞を未然に防止し、市場業務の維持に有効な方策であることから、本市の青果・水産両卸売市場の卸売業者であります樽一小樽中央青果、小樽市漁業協同組合、小樽機船漁業協同組合とともに参加することといたしました。

ネットワーク推進会議の参加要請活動の結果、本市を含め、新たに10市町、11卸売市場が参加することとなり、推進会議の構成は、現在18市町、24卸売市場となりました。今後は、24卸売市場の開設者及び卸売業者の間で、被災地域の住民に供給する生鮮食料品の提供や搬送など、災害時相互応援協定を締結することとなります。

○委員長

「稲穂1丁目再開発施設跡地の今後の計画について」

○（産業港湾）三船主幹

稲穂1丁目再開発施設跡地の今後の計画につきまして報告いたします。

稲穂1丁目再開発施設につきましては、所有者である株式会社日本レーベンにより、現在、解体作業中であり、新聞等で報道のとおり、解体後の敷地内に小樽掖済会病院が移転新築され、平成27年夏に開院することとなりました。同病院では、建物の老朽化対策などのため移転先を探していたところ、稲穂1丁目再開発施設跡地が近隣に位置することから候補地として所有者と交渉を進め、このほど合意に至ったものであります。

既に日本レーベンは、高齢化時代の新しいモデル事業として同社が提唱している「中心市街地に医療と福祉ゾーンを軸とした新たなまちづくり」に向けて同敷地内にサービス付き高齢者向け住宅の建設を行うと公表しております。

今後、双方の事業計画の詳細が明らかになってまいります、利便性の高い中心市街地への居住を回復させ、交流人口の増加によるにぎわいづくりに努めるなど、高齢化時代に対応したまちづくりを進めていくことが、これからはますます重要になってくるものと考えております。

このたびの小樽掖済会病院の移転を契機として、サンモール一番街をはじめ、市中心部の商店街に新たな人の流れが生まれてくるものと期待をしているところであり、市といたしましても、引き続き必要な支援、協力を行ってまいりたいと考えております。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、久末恵子委員の順といたします。

共産党。

○北野委員

◎ I R 構想について

最初に、I R 構想についてお尋ねします。

我が党は、既に I R 構想については反対であるという立場を明確にしておりまして、そのスタンスに立って伺います。

まず、本会議において、雇用創出あるいは時間消費型観光の推進につながるなど、地域経済への効果が期待できる構想であると、繰り返し説明しているわけですが、政府が次の国会に提出を予定している法案のどこに根拠を置いて、こういう説明をしているのか、条文に沿って説明をお願いします。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

雇用創出や時間消費型観光の推進につながって、地域経済への効果が期待できる構想であるという、これを条文に沿ってということ、法案の条文ですけれども、まず法案の「第一 目的」のところ、この法律は、特定複

合観光施設区域の整備の推進が、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、」とあと続きますが、ここの部分が、まず観光及び地域経済の振興ということで当てはまるようになります。途中は省略しますが、この文の最後に「これを総合的かつ集中的に行うことを目的とすること。」という、ここではまず目的のことが書いてあります。

次に、「第六 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する基本方針」の「一 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等」の項目のところですが、「政府は、特定複合観光施設区域が地域の特性を生かしつつ真に国際競争力の高い魅力ある観光地の形成の中核としての機能を備えたものとなるよう、必要な措置を講ずるものとする。」ということで、ここでは国際競争力を高めて魅力ある観光地の形成ということが書かれています。

次に、「二 観光産業等の国際競争力の強化及び地域経済の振興」の項目で、「政府は、特定複合観光施設区域の整備により我が国の観光産業等の国際競争力の強化及び就業機会の増大その他の地域における経済の活性化が図られるよう、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用その他の必要な措置を講ずるものとする。」という条文になっておりまして、ここで一と同じ国際競争力の強化、それと就業機会の増大ということが記載されています。今読みましたところが雇用創出と時間消費型観光の推進、これにつながり、地域経済への効果が期待できるというふうに答弁させていただいたものであります。

○北野委員

今、私は、次の国会に提出する予定の法案に沿ってお答えいただきたいというふうに言いましたら、無理やり条文にかこつけて答えているように思えるのです。

主幹も御承知のとおり、北海道が昨年11月に、カジノを含む統合型観光リゾート（IR）による経済・社会影響調査というのを発表しているわけです。これに根拠を置いて、ああいう本会議の答弁をしたのではないですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

北海道の調査は、一つの調査結果でございますので、いろいろ参考にさせていただいておりますけれども、先ほど答弁しました地域経済への効果が期待できるというのは、調査結果に沿ってというよりも、一つの参考にして答弁をさせていただいたということでもあります。

○北野委員

観光振興室長、今の主幹の答弁でよろしいですか。

○（産業港湾）観光振興室長

あくまでも法律案というのは、今のところ未定稿でありますので、今、私たちが一番参考にできる、よりどころとなる部分としては、北海道の調査結果が第一ではないかというふうには考えております。

○北野委員

別にわなにはめつつもりで法案の条項に沿って答えてくださいと言ったわけではないのです。主幹は最初に条文を引用して答えましたけれども、この法案から市長が繰り返し本会議で言ったことが出てくるとは考えられないのです。だから、私は主幹にもお願いしたけれども、北海道の影響調査報告書というのが出たでしょう。それは、あるということも主幹は認めたのだけれども、どうもこの質問を準備する過程で、いろいろ資料をお願いしたのだけれども、例えばこの調査報告書は膨大だから、本文ではなくて概要版で勘弁してくれと言うから、いいよと言ったら、あなたは概要版の1ページしか持ってこないのです。20ページあるのですよ。どうして20ページ持ってこないで、1ページというよりも、これが表紙なのです。次のページも、これしか持ってこないのです。だから、私はパソコンはあまり強くないから、こういうのがインターネットでとれるというふうには思っていましたけれども、調べたら20ページのものがあると。この1ページだけ持ってきて、概要版ですというふうには言ったのは、何かわけがあるのですか。私はあなたに恨みを買う覚えはないと思うのだけれども。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

昨日、2 日前ですか……

（「その朝だよ」と呼ぶ者あり）

委員から言われて、いろいろ資料をお持ちしましたが、そのときに道の調査報告書の概要版という指示ではなくて、I R を定義してわかるもの、これを持ってきてくれと言われたものですから、道の調査報告書の 1 ページ目に書いてあるこの道で使っている「I R の定義」と記載しているところ、それをお持ちしたものですから、別に概要版を持ってこいと言われて、1 ページだけを持っていくということは、間違ってもしなないと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○北野委員

やりとりはいいのだけれども、私はあなたが本文を持ってこいと言ったら、膨大でとてもというふうに言うから、そうしたら概要版でいいと言ったのだよ。20 ページのうち 1 ページしか持ってこないで、今、聞いたらそういう言いわけをすると。納得いかないですね。

それで、この北海道の調査報告書、今、室長が小樽市としていろいろな根拠にしているという基本の文書みたいですが、概要版に従って伺いますけれども、佐々木秩委員の本会議での質問に対して、北海道新聞でも、そのくんだりを書いていますけれども、財政負担とか市民合意を得られない場合は I R 構想から撤退すると、そういうふうに述べているのですけれども、それは間違いないですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

本会議で市長が答弁しましたとおり、今後大きく情勢が変わる場合、例えばということで、今想定していない財政負担が大きくといいますか、想定していないものになる場合については、撤退することもあり得るといって答弁をさせていただいております。

また、次の市民合意につきましては、市長が、たしか再質問だったかと思いますが、その中で、今後、法律が制定されて、その中で市民合意が得られない場合は、同じように撤退することもあり得るといって答弁をさせていただいております。

○北野委員

今の質問をしたのは、北海道の調査報告書概要版の 2 ページに、「I R が観光産業の中で注目を浴びる理由は、これが「公的財源を必要としない観光振興策」の一手段となっているからである。公的財源を必要とせず、制度的改正のみで民間による投資を誘引し」と書いてあるのです。だから、市長の再答弁かどうか、そこまで記録を精査したわけではありませんが、財政負担が出たら撤退するというふうにおっしゃるのは、何を想定しているのですか。北海道が責任を持って出した文書の中に公的な財源は用いないというふうに書いてあるのだから、それ以外に何か財源を必要とする心配なことというのはあるのですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

先ほどお話ししました現在の議員立法で出される予定の法案の限りにおいては、そういった大きな財政負担は、書かれていないということで、現在の法案の中でいけば、そういったものはないですということで、例えばこの法案が通った後でいろいろなことが出てきたら、そこは考えますということでもあります。

北海道の調査というのは、これは今までの各国のいろいろな状況で書いておりますので、あくまでも今の法案のままですと、大きな財政負担というのはないということですが、まだ今後、国で、その法案がどうなるかということがありますので、そういった答弁をさせていただいたものであります。

○北野委員

ラスベガスをベースにして、カジノ観光型リゾートというのが、世界的に普及していつているわけですが、この調査報告書は、アメリカのネバダ州やマカオ、シンガポール、韓国、これらの国や地域のカジノの合法地域に

おける専門家などから聞いたと。それで、そこを実際に実地調査したのは、シンガポールと韓国というふうに書いています。ここの中で、いわゆる北海道の調査が行われて、先ほど引用したことが言われているわけです。だから、主幹はあくまでも基本的な文献である調査報告書ではなくて、法案の条文に沿ってお答えになっているけれども、財政負担というのは、皆さんが心配する問題ですが、本会議で市長がそういうことを言うというのは、やはり何か根拠があって、これから想定しないことが起こるとは言うけれども、いろいろ見たけれども、小樽市の財政負担というのは出てくるのが予想されないのです、調査報告書からは読み取れないのです。しかし財政負担が出てきた場合に撤退するというのであれば、逆に言えば、いろいろ調べたけれども財政負担がないから、あくまでも進めさせていただきますという理由にするつもりで議会に対して、そういう先の先を読んだ立場から答えているのではないですか。

○（産業港湾）観光振興室長

決して、そのようなことはございません。現時点では、この後のことが、まだわからない中で、もしもそういうことがあればということで仮定して言っているだけで、実際に想定しているわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○北野委員

あなた方の答弁というのは、裏があるから、あまりまともにはとらないようにしておきます。

次に、雇用の点で効果があると言ったのですけれども、この調査報告書、その他からいって、具体的に、雇用はどのようなところで出てくるのですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

私もこの調査報告書を見えますけれども、この調査報告書で雇用ということを具体的にということは、探さきされていないのですが、昨日の予算及び自治基本条例特別委員会でも斎藤博行議員から雇用ということで御質問がありましたけれども、そのときには、一つには I R の施設で直接雇用が考えられると。

それともう一つは、この I R 構想によって観光の振興ですとか、そういった地場産業、いろいろ振興することによる観光客の増大などで、ホテルや土産物屋、こういう間接的なところで雇用が生まれるということで、直接雇用と間接雇用ということが想定されるというふうにも答弁しておりますので御理解いただきたいと思います。

○北野委員

北海道の調査は、先ほど言った国や地域をつぶさに調べ上げ、専門家の意見も聞いて、調査報告書をまとめているのです。雇用のくだりを見ましたけれども、主幹がおっしゃるような、そんなのんきな話ではないです。いろいろ建物などが建てられると。だから、そこでいわゆる建設業に従事する人が一番多く雇用されていると。実際に出発したらどうなのかという点については、この報告書から読み取れないです。だから、雇用という点は、小樽市にとってどういう点で、プラス要素になるのかという疑問があったから聞いたのです。

それと、そこで働く人は、今までの、いわゆるマフィアや暴力団が入ってくることを排除していますから、そこの中に入るお客さんはもとより、従業員や経営者も暴力団やその他のそういう筋の人、経歴のある人、籍を置いたような人は、一切ここに携われないというようにして安全を担保するというふうになっているのです。だから、経営者はもとより、従業員も同じですが、そういうふうになった場合に、直接雇用というふうに主幹はおっしゃるけれども、果たしてカジノの施設そのもので雇用されるのか。先ほど直接雇用と言ったけれども、そのほかに観光の何かで、人も来るから従業員も増えるだろうと、そういうことだけなのですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

直接雇用は当然あるものと思っております。その数字に関しては、まだまだわかりませんが、その施設で直接雇用になるものは、間違いなくあるだろうと。

それと、先ほども言いましたけれども、それによって観光客が増え、いろいろな宿泊施設ですとか土産物屋、あ

とはまち場のほうに波及することによって、そういった間接的な雇用も期待できるということでもあります。

○北野委員

これは誘致になった場合を想定してのやりとりですから、物にならなかった場合は、こういう話にはならないわけです。

それで、もう一つは、税収の面で行政にとっては、投資の金はゼロだが、税収が入ってくるというふうに言っているのですけれども、この調査報告書では、どういう税収が、どこの機関に入るのですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

この道の調査の報告書では、どの機関にということまでは、記載されておられませんけれども……

（「そんなことない、書いてあるでしょう。そんないいかげんなこと言ったらだめだよ」と呼ぶ者あり）

税制等の比較というところで、米国やマカオ、それとシンガポール、韓国それぞれで、例えばライセンス料ということで、ゲームの台数に1台幾らというような……

（「今、その表の話でしょう。その前に本文に書いてあるでしょう」と呼ぶ者あり）

○（産業港湾）観光振興室長

5 ページの一番下の税収効果というところにありまして、ここではカジノ税という形をとっておりますけれども、未定稿ですが、今の示されている法案では、カジノ税という形ではなくて、納付金と入場料ということになっております。ですから、このシンガポールの形ですと、カジノ税ということで入ってくるのかと思うのですけれども、また、この道の調査報告書の20ページの最後のところで、「新たな税財源獲得など様々な経済効果が」と書いてあるのですけれども、その部分については、現行の税に照らし合わせた税収が増えるのではないかと。例えば酒税ですとか、固定資産税ですとか、そういったものを考えているのではないかと考えております。

○北野委員

小樽市として税収を期待するのは、この本文からいえば、地方自治体は納付金しか出てこないのです。入場料その他は入るけれども、それは国に入るのではないですか。だから、国は、圧倒的に税収が入ってくるけれども、地方自治体、小樽市でいえば、どういってお金、納付金なら納付金でいいけれども、どういって税収が期待できるのですか。小樽市としては、新たな税金をかけるということは、都道府県ではないから自治体としてはできないです。だから、国で行うものの中で、固定資産税はもちろんわかりますけれども、小樽市はどういって税収を期待するのですか。

○（産業港湾）観光振興室長

まだ全部精査されていないのですが、先ほどお話しした固定資産税以外では、従業員の方の給料が払われれば個人市民税というのもありますし、ゲーム機やなにかがあれば、償却資産に対する固定資産税も入るかと思います。それから、先ほども言いましたけれども、レストランなどが併設されて、お酒が消費されれば酒税とか、そういったものがあると思います。

○北野委員

どれぐらい膨大かはわかりませんが、概要版を読んだだけでは、IR構想について、なかなか読み取れないのです。小樽市として、どういって経済効果があるのか、あるいは税収について、どういって期待できるのかということが読み取れませんから、後でいいので、調査報告書の本文を下さい。そうでなければ、膨大だからといって渡すのを1回お断りをされていますから、この委員会に目がけては。だから、私も委員会が終わったら勉強させていただきたいと思いますので、それはお願いしておきます。

ところで、犯罪や治安に関して想定されるマイナス面について、北海道の調査報告書では、マイナス面もかなり

具体的に書いています。これについて、どういう対策が必要かと。私の疑問は、我が党の議員も質問しましたがけれども、例えば韓国などではギャンブル依存症、多重債務、それから青少年への影響の三つが今、社会問題になっています。

しかし、韓国でも、マカオでも、そういうマイナス面を可能な限りシャットアウトする対策というのは、法律でとられているのです。にもかかわらず、韓国では、賭博について社会問題になっているのです。地域などは、そこになぜそういうものができたかという歴史的な経緯があるのですから、そういうものと関連して考えなければならぬ面はありますけれども、法律でシャットアウトしたにもかかわらず、韓国などで、マイナス面がなぜ社会問題として起こっているのかということを説明してくれませんか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今、言われました韓国でそういったマイナス面がということでございますけれども、韓国のカジノは16か所プラス1か所ということで、まず16か所のほうが外国人専用ということで、それほど規模の大きなものではないカジノをつくっていると。それともう一つの、こちらは自国民専用ということで、その16の施設を合わせたものと同じか、それ以上の規模の大きさのカジノと聞いております。それで、その大きな自国民用のカジノというのがつくられる過程が、いわゆるその地域の炭鉱の閉山後の地域経済の浮揚というようなことを主としてつくられたというふうになっております。そういったことで、そこに国内で行けるところが一つ、それもすごく大きな施設ということで、そういったマイナス面のもので大きく出てきているということで報告といたしますか、報道されているというふう聞いております。

○北野委員

いや、だからどうして対策をとっているのに社会的影響が出るのですかと聞いているのですが。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今申し上げましたように韓国の国内の話でありますけれども、カジノによってカジノ設置の過程も違いますし、そういった外国人専用が16か所に対し、自国民の入れるところが国内で1か所ということも影響しているのかと。韓国でも特に自国民の入れるカジノが1か所で、そこがいろいろなことに関してあまり成功例とは言えず、マイナス面が報告されております。

○北野委員

こういうマイナス面のことを心配する市民のほうが圧倒的だし、いわゆる先進事例で、マイナス面を法律で規制したにもかかわらず、社会問題になっていると。

それから、年齢によって入場できなくしているのです。そこは何歳までカジノ施設に入れられないのですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

韓国の年齢制限は、19歳未満というふうになっております。外国人と自国民が入れるところの区別というのは、押さえていないのですけれども、韓国は19歳未満を制限しているとなっています。

○北野委員

これらマイナス面については、北海道の調査報告書でも率直に指摘をして検討を呼びかけているというのが現状ですから、I R構想が、導入すれば何かバラ色に、小樽市が恩恵を受けるなんていう、そういう期待を市長を先頭になって市民に吹聴するということは許されない話だから、これから市民の理解を得るようにするということができれば、こういうマイナス面も率直に、これはいくら法律で規制してもだめなのです。それは今、合法になっているパチンコなどでも、依存症で、あれは病気だと医師は言っているのです。だから、そういうのが、やはり出てくると。

それから、青少年の入場を制限したとしても、I Dカードとか何かで、顔写真で自分は何歳以上ですということ証明されなければ入れてくれないというふうにはしているけれども、青少年に悪影響を与えていると。青少年の

ことに携わる方々が真剣に心配するのは、その点だと思うのです。だから、小樽市が賭博に肩入れして、I Rとかなんとか横文字でごまかして、そして市民の間にこれはいいのだと、小樽市のためになるということを積極的に理解を求めるという姿勢そのものが私は問題だというふうに思うので、この点は警告しておきます。

◎小樽市地方港湾審議会と小樽港研究会の関係について

次、小樽市地方港湾審議会と小樽港研究会の関係について伺います。

前回私が指摘をした点について、研究会と審議会との関係について、どういうふうにしようとしているか、まず説明をしてください。

○（産業港湾）事業課長

現在、私どもが進めております小樽港研究会と小樽市地方港湾審議会との関係の御質問でございますけれども、前回の経済常任委員会のときにも少し説明させていただきましたが、今、私どもが進めている小樽港研究会については、今後、港湾計画の改訂として審議会へ報告させていただきます計画案、これの前段の基礎的資料として活用したいというふうに考えているものでございます。そういった基礎的な資料ということもございまして、これにつきましては、まだ審議会に諮るという段階には至らないというふうに考えておりますので、当面、このまま進めさせていただこうと思っておりますけれども、審議会が開始されるためには、その研究会の経過報告ですとか内容等については説明させていただきまして、また審議会でいろいろと御意見いただければ、それも参考にしながらということで進めていきたいというふうに考えてございます。

○北野委員

私が指摘している心配については、全然考慮されていません。私は、港湾審議会という法令で定められた会があるのだから、そこに諮って小樽港研究会を立ち上げて、そして港湾計画の改訂について、こういう作業を進めていきたいということを、まず港湾審議会で諮って、その下に小委員会的なものになると思うのですが、小樽港研究会をこういうメンバーで進めていくと。そして、その進捗状況を事あるごとに港湾審議会に報告するというのでなければだめだと言っているのです。あなた方が港湾審議会を無視して先走ったことを何とか正当化しようとして、今のような答弁をしているのです、反省がないです。港湾審議会を無視しているのですから、そういう態度はだめだと言っているのです。法律で定められた審議会を、どうしてそうやって軽視するのかと。私は、議会の改選前は港湾審議会委員だったけれども、港湾審議会は一度も開催されなかったです。そして、片方では、そういう研究会を勝手に立ち上げて事を進めていくと、そういうことはだめだと言っているのですが、いかがですか。

○（産業港湾）事業課長

繰り返しの答弁になってしまいますが、私どもとしても当然、審議会での審議というのは、大変重要なものというふうに認識してございます。それで、この研究会につきましては、先ほども説明させていただきましたが、まだ私どもとしては、審議会に諮る案という熟度までいかないということで考えていまして、最初にこの研究会の場で、業界の方々と一定の方向性とか、今後どうしていったらいいのかという現状分析も含めまして、議論をさせていただくということで考えてございます。その後、一定程度案としてお示しできるような段階になりましたら、当然、審議会に報告し、また諮問させていただき、いろいろと議論していただいて、最終的に小樽港としての港湾計画というものをつくっていききたいというふうに考えているところでございまして、現在のところでは、あくまでも基礎的資料という位置づけでございまして、このまま進めさせていただきたいということでございます。

○北野委員

そういうことは認められないということだけは言うておきます。以前の港湾審議会は、港湾審議会の中に小委員会を設けて、今の小樽港研究会のような性格のメンバーを入れて、そして港湾審議会の下に進めていたのです。それが筋だと私は思うのです。そういうことをやりなさいと言っているのに、頑として聞かないと、とんでもない話だと思うのです。これは港湾審議会では、私は委員ではないけれども、委員である同僚議員から、そういう事

務局のやり方については厳しく批判し、ほかの審議会の委員の皆さんの見解も聞きたいというふうに思っています。課長の答弁は、到底受け入れることはできませんので、部内で検討してください。

◎小樽港と石狩湾新港の貨物の機能分担について

次に、一般質問で小樽港と石狩湾新港の貨物の機能分担について伺いました。

一般質問で積み残した課題について、まず説明をしてください。

○（産業港湾）港湾室主幹

一般質問で、今の小樽港と石狩湾新港の関係で、積み残した問題についてですけれども、機能分担ということで議論がなされまして、その際、石狩湾新港で取り扱っている貨物について、石狩湾新港背後地域の事業所が取り扱っているものには、どういうものがあるかということで、北野委員から質問があったかと思えます。これにつきまして、企画政策室に確認いたしましたところ、LNGとチップ以外につきましては、統計上の81品目の項目で調査しているということで、石狩湾新港管理組合では、背後地域の企業が取り扱っている貨物の種類については、細かくは把握していないということで回答を得ました。

（「それだけかい」と呼ぶ者あり）

○北野委員

そんなことは、今まで何遍も議論をしていたけれども、それでは機能分担というのは何ですか。昭和63年8月の石狩湾新港港湾計画資料その1という中の68ページに、機能分担について6項目にわたって書かれているのです。これは、小樽港の貨物が石狩湾新港にシフトする、とられてしまうという懸念が相当あったものだから、そんなことのないようにしますと、これでいけますと言って、正規にこういう資料をつくってやっているにもかかわらず、このとおりやられていないのです、実際は。だから、機能分担があるから、小樽港は寂れないのだと、心配ないと、議会にもそういう説明をしたけれども、それが全くのでたらめだと。機能分担なんて、何の効力もないということではないですか。

○（産業港湾）港湾室長

石狩湾新港との機能分担についてでございますけれども、北野委員も重々御承知のとおり、昭和63年の石狩湾新港の港湾計画資料ということで今お話がございましたけれども、もともとは石狩湾新港の建設がスタートする昭和47年の計画から、同じように貨物の分類による機能分担という形で、小樽港と石狩湾新港において確認されてきたということでございます。それで、今お話のあります63年の部分でいきますと、6項目の貨物の配分をされておりますけれども、この基本となっているところにつきましては、それぞれの港の背後の施設が二重投資にならないよというということで、それを貨物という形で表してきたという経過でありますので、そういった意味では小樽港と石狩湾新港の間での機能分担の精神ということについては、守られてきているというふうに考えております。

○北野委員

守られているなんていうものではないでしょう、室長。本会議で指摘したけれども、具体的に言っているマトン、バナナは小樽港と、はっきり書いています。そのほかは抽象的には書いてありますが、マトンやバナナはちゃんとコンテナで、小樽港にもコンテナで入っていますけれども、石狩湾新港で扱われているでしょう。だから、機能分担というのは、機能していないのではないかと断言しているのです。違いますか。機能分担に反する貨物の取扱いがされているのです。それでも守られていると言うのですか、納得できません。事実と反する答弁です。

○（産業港湾）港湾室長

機能分担については、先ほども申しましたが、貨物の配分という形で確かに記述されておまして、今、委員がおっしゃるようにマトン、バナナという例示でお話ございました。これにつきましても、もう北野委員も十分御存じでしょうけれども、マトン、バナナにつきましては、当時昭和40年代から平成10年代ぐらいまで小樽港で取り扱われていました。それにつきましては、バナナボート、バナナ専用の貨物船、マトンにつきましても、マトンの

貨物船という形で小樽港に入ってきて、それぞれ背後の冷蔵庫であるとか、バナナにつきましては、ちょうど第 2 号ふ頭にあります赤白の煙突のある上屋があるのですけれども、これが当時バナナを扱っていた薫蒸庫という形でやっておりました。こういった小樽の施設を使って取り扱うという形で当時はやっておりました、その部分について、はっきりすみ分けという形でバナナ、マトンは小樽港という記述をなされたものです。

しかし、これについては平成 10 年代に入りまして、バナナボートについては、小樽ということではなくて、北海道に入っていないと。当時扱っていた業者が、台湾からのバナナですけれども、輸入する手段として、日本にコンテナで入れるか、関東に在来船、要するに貨物船で入れて、それから陸送するという形で、輸送形態が変わったという背景がございますので、単にコンテナでバナナ、マトンが石狩湾新港に入っている、小樽港に入っているということだけを捉えて、機能分担が守られていないというふうには考えておりません。

○北野委員

1 項目めの石狩湾新港背後地域に立地する企業の海上輸送による原材料、製品は、石狩湾新港で取り扱うものとする。これは本会議でも聞きましたけれども、わからないと。LNG とチップはわかります、目に見えているから。それ以外に背後地域の企業で取り扱う製品や原材料、これが石狩湾新港でどれぐらい取り扱われているか、コンテナ以外の貨物も含めて説明してほしいと言っても答弁がないのです。それから、機能分担にかかわって聞いても、わかりません、荷主の意向です、そうやって答えるのなら、この機能分担というのは機能していないということの意味するのではないですかと聞いているのです。そうではないというのだったら、ちゃんとこの機能分担の条項に沿って説明してくれませんか。

○（産業港湾）港湾室長

前段にありました石狩湾新港背後地域での取扱貨物ということですが、私どもは今、御存じのように母体の業務はやっておりませんので、詳細をわかっているわけではないのですが、私も石狩湾新港管理組合に勤務した経験もございまして、私の知る限りでは、今お話のありました LNG、チップのほかには、東の中央ふ頭では石油類、油類を扱われておりますし、それから東ふ頭では、金属くず関係が外国に輸出されるということで集約されています。それから、小樽の業界も入っていますけれども、輸入の米関係がちょうど石狩湾新港の小樽市域である、樽川ふ頭の後ろにある低温倉庫、これは小樽の業者が共同でつくった冷凍倉庫ですけれども、こういったものに、米、こういったものが扱われているということで、全ては承知はしておりませんが、こういった形で新港背後地域で扱われている可能性があるということは承知しております。

○北野委員

それだけですか。そうしたら、全然つかんでいないということで理解する以外ないですね。

これについては、石狩湾新港管理組合に私から、小樽市の議会でこういうことを質問するから、小樽市から照会があれば協力してくださいと、そうしたらわかりましたと了解をいただいていますから、石狩湾新港に督促をして、小樽港と石狩湾新港との機能分担について、わかるように答弁を用意しておいてください。何回聞いても同じ答弁ならだめですから、先ほどの港湾審議会のことも含めて検討してください。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○山田委員

◎企業立地トップセミナーについて

それでは、今日報告がありましたものから、まず企業立地トップセミナーに関連して、何点かお聞きしてまいります。

今回、関西圏の食料関連と流通関連企業を中心に約 30 社の企業、これを対象に大阪でセミナーを行うということ

です。

基本的な部分でお聞きしたいのですが、本市の企業立地に関する基本計画、例えば北海道、札幌市、石狩市なども関連して二つあると思うのですが、その二つについて何と何があるのかお示してください。

○（産業港湾）荒木主幹

本市で企業立地促進法に基づく基本計画として、これは地域産業活性化協議会に参加している基本計画になりますけれども、一つは道央中核地域の基本計画、それともう一つが札幌臨海小樽・石狩地域の基本計画と、この二つの基本計画がございます。

○山田委員

この地域産業活性化協議会、本市は2か所に加盟しているということをお聞きしました。私も前回の当委員会で企業立地についてはいろいろと質問していますが、基本計画が策定されてから数年が経過していると思うのですが、その後、協議会が設立した年度と、もしその基本計画策定の後、計画の満了や、次につながるような計画の策定などがあれば、その設立の年度と、どういう部分が今度変更になるのか、その点をお聞かせください。

○（産業港湾）荒木主幹

今、御質問のありました部分について、それぞれの基本計画について説明いたします。

道央中核地域の基本計画につきましては、当初、企業立地促進法が平成19年にできておりますけれども、それ以降の道央中核地域産業活性化協議会、これは道央地域の主な市町が集まりまして、協議会をつくり基本計画を策定しているのですが、これについては設立が20年3月25日ということになっております。ここから年度を超えての5年計画ということで今まで実施してまいりましたが、このたび5年が経過しまして、25年4月1日から新たに5年計画ということで、29年度末までの計画を策定しております。

それともう一つは、札幌臨海小樽・石狩地域の基本計画でございますけれども、この協議会としましては、札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会というのを20年2月に設立しておりまして、設立メンバーは、北海道、小樽市、石狩市、石狩湾新港管理組合、石狩開発株式会社と、北海道貿易物産振興会というメンバーで協議会を立ち上げまして、基本計画は20年6月に策定しております。それから5年経過しておりまして、今年度末がこの基本計画の期限ということになっておりまして、こちらの協議会については、現在、新しい計画のための見直し作業を行っております。

この計画の内容につきましては、主なものといたしまして、2本とも計画の骨子というのは、ほぼ同じでありまして、主なものを申しますと、産業振興の形成、活性化の目標、それから集積として設定する区域、それから集積業種として指定する業種、それから企業立地事業高度化の目標、施設設備、人材育成等の事業環境の整備等というのが、この主な計画の骨子、内容ということになっております。

○山田委員

本市が関わる部分では、やはり観光や食品関連企業の誘致に関して、このような活性化協議会、また、基本計画の部分では、高いメリットなどがあると私は思っているのです。ですから、本市がかかわる部分では、どういうメリットがあるのか、また、どのような活動をしているのか、お聞かせ願います。

○（産業港湾）荒木主幹

今、御質問の中の一つはメリットについてということでございますけれども、この企業立地促進法に基づきまして基本計画を策定した場合、例えば、札幌臨海小樽・石狩地域の基本計画で申しますと、指定集積業種が、この計画の中では、食料品関連産業、それから物流関連産業、エネルギー関連産業とリサイクル関連産業の四つがございまして、指定集積業種が本市に立地した場合に、この企業立地促進法に基づきまして、いろいろな優遇措置、支援を受けることができるというふうになっています。

まず、この基本計画の中におきまして、北海道に申請するのですが、企業立地計画若しくは事業高度化計

画という計画をつくりまして申請し、これが承認された場合には、メリットとしまして、例えば不動産取得税の免除、これは道税になりますけれども、それから本市におきましては固定資産税の免除があります。それから低利融資としまして、日本政策金融公庫による低利融資、それから一般保証等、これは別枠ですけれども、地域産業集積関連保証というのを受けることができます。この他にもいろいろ細かい点がございまして、主なものとしては、そういうものでございます。

それと、主な活動ということでございますけれども、札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会では、例えば今年にもございましたけれども、東京の国際展示場、東京ビッグサイトにおきまして、ロジスティクスソリューションフェア2013というのがありまして、これは物流関係の展示の催場ということになりますけれども、ここにおいて協議会として出展しております。

それから、10月には食品開発展2013というのがございまして、こちら東京ビッグサイトでございますけれども、こちらにも協議会として出展をいたしまして、要は石狩湾新港地域に企業に来ていただくという誘致活動の一環としてやっております。なかなか小樽市単独では費用的な部分からいってもビッグサイト等に展示をするということは難しいのですが、協議会として集まれば、何とかこういった展示会に参加できるということで協議会として活動しております。

○山田委員

鋭意努力している部分が本当によくわかりました。事業者の方への特例措置など、我々もこの企業立地促進法による地方税の課税の免除の部分では、ほかの地域の施策をいろいろ研究しております。

ただ、前回、企業立地促進条例の一部を改正する条例案に関連しても言いましたが、ある程度、税の優遇制度ではなくて、例えば進出企業の地域貢献、また、地元への経済波及効果などを評価して、さらなる支援ということで、私もその部分ではいろいろと質問をしております。鋭意またいろいろと施策をお考えだと思いますので、ぜひとも、まだまだ石狩湾新港の小樽市域には企業立地できる土地がございまして、これからも一層頑張ってくださいと思います。

それで最後に、企業立地トップセミナーについて質問しますが、懇親会で名刺交換会などするというので聞いております。そのときに、小樽市のそういう地域文化というのですか、お酒を出すのも本当に地域を知っていただく部分だと思いますが、小樽の文化とか、例えば芸能の部分、潮まつりがあるとか、こういう風土であるというような御紹介もしているのかと思うのですが、その点をお聞かせください。

○（産業港湾）荒木主幹

小樽の風土、文化の御紹介ということでございますけれども、企業立地トップセミナーにおきましては、市長のプレゼンの中で、小樽市というのがどういふ、今は小樽ブランドということで全国的にも浸透しておりますけれども、例えば成り立ちですとか文化ですとか、発展してきた経過ですとか、そういうことはトップセミナーで、もちろん御紹介はいたします。

第2部の名刺交換会におきましては、例えば地酒ですとか、ワインを持ち込んだり、あとは小樽の名産品といたしますか、そういうものを持ち込んで、それを料理にアレンジしていただいたりだとか、そのまま出して、これが小樽の特産で出していますという形で、その中でもPRする中で、例えば市長ですとか私たちも含めて雑談の中で小樽の皆さんが知らない面など、そういうところをPRさせていただくという場につなげていきたいというふう考えております。

○山田委員

私も大阪の方の立場になると、なかなか小樽という地域を知る機会がないので、ぜひ隠れた名品、隠れた名所なり、そういうものも含めて、小樽のPRをよろしく願いいたします。

◎水産多面的機能発揮対策事業について

2 点目です。

今回、水産多面的機能発揮対策事業から 1 点お聞きしたいのですが、今回このような活動項目が入っておりますが、実際問題、地域環境保全、漁村文化の継承ということで、子供たちへの取組が結構この活動項目の中でも重要な部分だと私は思っております。この部分で、いろいろと協力団体はあると思いますが、何か目玉事業をもしお考えでしたら、その点だけお聞かせ願います。

○（産業港湾）水産課長

この事業は、資料にもありますとおり、市としてましては、あくまでも計画内容について協定を結んで内容を確認するという事なので、具体的にその団体に市が入って一緒に活動しているわけではないので、まだ具体的なことは見えてこない部分もあるのですが、この活動組織の中に、祝津たなげ会が入っております。たなげ会としましては、これまでも子供を連れて、海の中で教育といいますか、そういった取組も行っておりますので、そういった取組のノウハウを持っているところを、今回この小樽海っ子倶楽部の中で生かしていただきたいというふうに考えております。

○山田委員

経費がかかる部分もありますが、その事業について、今後の収支、交付金の見込み、何か協力できる部分、また、これは国、都道府県からですが、事業はある程度交付金の範囲内でおさまるのか、その点を聞いて、この事業についての質問は終わりたいと思います。

○（産業港湾）水産課長

基本的に市としては、補助金等は考えておりません。それで、あくまでも活動組織が事業計画を立てていただいて、地域協議会に申請をする形になります。それで、まずこの交付金なのですが、国からある程度項目ごとに単価というものが定められております。基本的に国としては、事業費の 2 分の 1 というものを考えて想定して交付金を設定しております。ただ、その金額につきましては、やはり全国でかかる経費はばらばらなものですから、今、考えているのは、国で示された単価の中では十分やっつけられるのではないかといいふうになりますと、要は 10 分の 10 になりますので、自己負担が発生しないというふうになっておりますので、今は計画の中を我々もちょっと見させてもらっていますけれども、基本的には、そういった自己負担は発生しないことを考えながら、今、事業計画をつくっているという感じになっております。

○山田委員

ぜひとも頑張ってくださいと思います。

◎小樽港クルーズセミナーについて

3 点目です。小樽港クルーズセミナーについて質問します。

首都圏の旅行会社やクルーズ客船の関係者 30 社 54 名の方々が参加し、副市長をはじめ、小樽港クルーズ推進協議会や小樽観光協会、地元の旅行代理店と懇談などを行ったと思います。

まず、この小樽港クルーズ推進協議会について、どういう設立経過なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいま御質問のありました小樽港クルーズ推進協議会でございますが、昨年までクルーズ客船の誘致ですとか、クルーズ振興に関しましては、小樽港貿易振興会、通称 O P S という団体で行ってまいりました。そこから、本年 4 月 25 日ですけれども、小樽港クルーズ推進協議会という組織へ分離、独立させまして、より観光振興等に特化した組織を立ち上げたところです。

構成団体といたしましては、国などの関連機関、それから市内の経済、観光、それから港湾関連団体、企業、それから特徴的なことは、北後志の 5 町村の観光協会の方にも会員に加わっていただきました。そんな背景がありまして、今回実施したクルーズセミナーというのは、冒頭報告がありましたとおり、小樽の目ききといいますか、こ

だわりの、今まであまり知られていない観光プランを地元の旅行代理店 4 社につくっていただいて、それを着地型旅行プランということで、東京で PR するという事業を展開してまいりました。

○山田委員

今回、事業計画として四つ事業を挙げられていると思うのですが、その点を聞かせてください。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいま御質問がありました今年度の事業計画の 4 本の柱ということで、一つは客船誘致促進事業、これにつきましては、代理店等を訪問し、クルーズについて、小樽港の紹介、それからクルーズ客船の誘致について働きかけるといふことで、これは昨年度までも行ってきたところですよ。

広報宣伝事業につきましては、来年 3 月にマイアミでクルーズ・ SHIPPING・マイアミというクルーズコンベンションが世界的な規模で開催されます。それに向けて PR 冊子などを作成いたしまして、そこで配布して、外国船社を含めて PR を行うということですよ。

それから、3 番目の受入体制整備事業でございますけれども、これにつきましては、今年勝納ふ頭にサン・プリンセスが 6 月、7 月に寄港しました。それから 8 月にはコスタ・ビクトリアという過去最大級の船が寄港しました。来年になりますと、サン・プリンセスが小樽港を発着港として 12 回発着するということ。それから、ダイヤモンド・プリンセスも、今お聞きしているところでは 8 回小樽港に寄港すると。そういった中で、勝納ふ頭でたくさんの、2,000 人クラスの乗船客が乗船、下船をするということ、今年につきましては、この受入れ態勢の安全で効率的なオペレーションというものを、いろいろテスト的に行ってあります。それから、そのほかせっかく来ていただく乗船客の皆さんに向けて歓迎セレモニーを行ったり、埠頭での出迎え、見送りを行ったり、あるいは埠頭で物販、飲食を提供したりと、そういったものも来年に向けてのトライアルということで、今年実施しております。

それから、4 点目の小樽港クルーズセミナー開催事業というのが、先ほど来報告しております東京でのセミナーでございます。

○山田委員

2012 年 8 月に J O P A が行ったクルーズセミナーと船内見学会、これもその一環ということで捉えてよろしいでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

昨年のクルーズセミナーですけれども、これにつきましては、にっぽん丸が小樽港に寄港した際に行われたセミナーのことかと思えます。

中身につきましては、主催側の北海道クルーズ振興協議会という、これは北海道運輸局が母体となっているところでございます。そのほかににっぽん丸の船社ですとか、小樽市も共催という形でっております。要は、小樽港に来ていただくと、クルーズ客船がそこに泊まっておりますので、クルーズの魅力というものを地元の人に知っていただくということで、船の PR も兼ねて行われているクルーズセミナーでございます。ですから、小樽市としましても、これに参画することでクルーズの魅力を知っていただいて、歓迎の機運を盛り上げようということで行っている事業でございますので、今年開催いたしました東京でのクルーズセミナーというのは、旅行代理店ですとか、クルーズ船社に向けて行っているものですから、それとは質的には異なるものです。

○山田委員

いろいろと御苦労されて、市民啓発、親水の部分では、船に、また海に市民を巻き込んで、そういう形で市民と取り組んでいることが、よくわかりました。

◎北運河および周辺地域観光戦略プランについて

それでは次に、北運河を観光資源にということで、北運河および周辺地域観光戦略プラン、観光の部分でお聞きしたいのですが、7 月 4 日ですか、北運河および周辺地域観光戦略策定協議会をつくられたと聞きますが、これに

ついて、どういう経過なのかお聞かせ願いたいのですが、よろしいですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

北運河および周辺地域観光戦略プラン策定協議会についてでございますけれども、この協議会は、本年の第 2 回定例会に提出しました北運河及び周辺地域の観光戦略ということで、NPO 法人 OBM に起業支援型雇用創造事業ということで委託した事業の一環でつくられた協議会であります。7 月上旬にできまして、委員が 18 名、今それを二つの部会に分けて、この名前のおり北運河地域の今後のプランと展開も含めて、戦略プランづくりということで進めているところです。来年 3 月にこのプランが策定という予定になっております。

○山田委員

本当に、これにも私は期待をしているのです。それで、来年 3 月までこの戦略プランをまとめるということを決めたと聞いていますが、協議会では、どのような意見が出て、どのようなことを行いたいというのですか、方針や意見が出た部分で何点かお聞かせ願いたいと思うのですが。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

この中で出た意見ですが、まだ全体的には 2 回ほど会議をして、今、二つに分けて部会でいろいろ検討している状況ということになっております。

方針というか、出た意見というのは、北運河地域には、小樽運河の原風景が残っているということで、とても重要な地域で、運河クルーズというのもありますので、そこに何とか、市内からの回遊性を高め、そちらの小樽らしい風景のところ人が集まるようにする。そして、北運河地域に観光資源としてあるいろいろな倉庫の活用方法などをこのプランの中に折り込むべく、今いろいろ話し合いをしているというふう聞いております。

○山田委員

北運河については、8 月 6 日から小樽運河クルーズがシャトル便を出したという記事も載っております。それにも関連してくるのでしょうか、その点はいかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

関連と申しますか、一つにシャトル便というのがありますし、今年度から旧国鉄手宮線の整備ということもあります。そうなりますと市内中心部から北運河への往復のいろいろな手段が見えてくるということもこの協議会の中で考えておまして、北運河地区を今の風情を残したまま活気のある、そんな地域にしたいということで、現在、協議と申しますか、話し合い、プランづくりを進めているところであります。

○山田委員

ぜひとも、そういう形で北運河地域を活性化していただきたいと思っております。

◎屋形船の衝突事故後の経過について

それでは、質問を変えて、屋形船のその後についてということで、思ったよりも事故の後、修繕、修理が早く終わったということで聞いております。その後の経過についてお聞かせ願いたいと思っております。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

屋形船の衝突事故なのですが、6 月 23 日に事故が発生いたしまして、第 2 回定例会の経済常任委員会でも報告させていただきましたが、その後、今後の運航等につきまして観光振興公社と協議をしまして、今お話がありましたように早く直したほうがいいと。といいますのも、観光船が 2 隻から 1 隻になる。そして港内遊覧、観光船も一部やっておりますけれども、屋形船は港内遊覧をしている船でありまして、やはり海上観光には必要だということから急いで修理をしたほうがいいと、保険会社の了解も得まして、そのようなことになりました。やはり直すことになれば、観光ハイシーズンを逃してはいけないということで、急いで 7 月 31 日に修理工事が終わりました、皆様にもお知らせしたところであります。8 月 3 日より運航を開始いたしました。

保険のことですけれども、保険会社に伺いますと、事故の相手がなかなか協議の時間がとれず、過失割合もいまだ決まっていますが、全額適用になるという見込みで修理しました。年内にも精算する方向で、今、調整中であるということ聞いております。

また、気になる海難審判につきましては、7月31日に函館地方海難審判所の担当者が来樽しまして、公社が事情聴取を受けました。今、シーズン中ですので、なかなか函館市まで行くというわけにはいきませんので、10月以降に公社で函館に出向いて、また事情聴取を行うということ聞いております。

ただ、相手方も、こちらも事情聴取が進んでいないということでもありますので、いまだ海難審判の決着につきましては、めどが立っていない状況でございます。

○山田委員

私は、屋形船のほうが速度が遅いので、実際問題そういう衝突事故のときには、ある程度、過失の割合も少ないのかと思っておりましたが、まだ海難審判の決着が出ていないということで、今後の状況もまたわかりましたら、報告願います。

◎観光新造船について

質問の最後ですが、祝津号、オタモイ号の後の観光新造船、その新造船の経過について、御報告願います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

第2回定例会の経済常任委員会で報告させていただきましたが、三重県伊勢市のニュージャパンマリン株式会社と無事契約を締結いたしまして、7月19日に伊勢市におきまして、市長、公社の社長が出席の下、起工式が行われております。工事は、順調に進んでいるということ聞いております。

公社側の現在の作業状況でありますけれども、船体がバリアフリー化ということをしてまいります。このバリアフリー化につきましては、交通エコロジー・モビリティ財団、公益財団法人ですけれども、こちらから助成が受けられるようなのです。この助成額が結構大きいものですから、申請を公社でしております。

それから、客室内にテレビモニターを設置するというので、放映する紹介ビデオ、当然今いい時期に撮っておかないとなかなかいいものを確保できませんので、その作成に向け、業者と契約し、作業を進めているということで伺っています。

また、新しい船体は現行よりも4メートル長くなるのですが、現在の棧橋では係留できないということで、屋形船を係留しているところに新しい船をつけられるよう港湾室と協議をさせていただいているということ伺っております。

○山田委員

いろいろと経過のほうも聞きましたが、ある程度そういった構想が出てきて、今回、実際に、工事が始まったということであれば、来年に向けてのPRも必要かと考えます。その点を聞いてこの質問を終わりたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ある程度新しい船の内容を公表できる段階になりましたら、当然、パンフレットも新しくしていかなければなりませんので、そういったものを代理店の皆さんにお配りするなど、そういったこともやっていきたいということで考えております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時55分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○千葉委員

◎企業立地トップセミナーについて

まず、大阪での企業立地トップセミナーの開催についてなのですが、この内容は東京で行われたものと大体形式が同じなのかなというふうに思っております。

それで、小樽市側の出席者について確認しておきたいのですが、どなたが行かれるのでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

市長はもちろんでございますけれども、私、それから産業振興課長、それから東京事務所長も参りますし、それとあと担当の主査ということで今、考えておまして、あと石狩開発株式会社からも参りますけれども、一応そのような配置で考えております。

○千葉委員

ぜひ実をもぎ取ってきてほしいということで、帰ってきたら御報告をもらいたいということで、お聞きしました。

次に、関西圏の企業が約30社ということで、目的では食料品関連、物流関連ということになってはいますが、実際に食品関連は何社、物流関連は何社ぐらいだということは今お答えできますか。

○（産業港湾）荒木主幹

正式な案内状の発送は、これからになりまして、今月中に発送をということで考えておるのですが、今いろいろと関西小樽会なり新日本海フェリーなりいろいろな関係から参加企業をということで、いろいろと水面下で打診しております。その中では、まだ正式に食料品関連何社、それから物流関連何社ということはお答えできないのですが、今、全体で30社考えておりますけれども、情勢としましては、もう少し来ていただけそうな雰囲気、うまくいけば50社近く来ていただけるのかというふうに今、考えております。

（発言する者あり）

○千葉委員

たくさん出して30社かと思っていたのが、50社になるのだろうということで非常に期待も高まるのですが、震災以降、根拠地を札幌圏に移す企業も増えているということで、ぜひ頑張ってくださいというふうに思っています。今お話のあったとおり新日本海フェリーですとか、地元の関西小樽会の方々に打診しているということで、前回も言ったかと思いますが、北海道内に拠点を求めているという企業をしっかりと把握した上で、そういうところに案内を出すということから言えば、人脈を使ってコーディネーターとかいけばいいのではというふうに思っているのですが、その辺を活用しての案内というのは、今回は入っているかどうかについてもお聞かせください。

○（産業港湾）荒木主幹

今回につきましては、コーディネーターを活用して、企業集めというのはしていませんけれども、以前から、4年前にやった設備投資動向調査の中でも、ある程度関西圏の企業というのもございますし、そういった中からも少し抽出しながら当たっております。中心は関西小樽会からの筋でお願いしているのと、新日本海フェリーの食料品、物流という関係で当たっております。コーディネーターは今回も活用はしていません。

○千葉委員

何とか50社に広げていただいて、次の定例会でいい報告を受けられるように期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎小樽港クルーズセミナーについて

次に、小樽港クルーズセミナーについて伺いたいのですが、先ほどるる御報告がありました。クルーズ客船が来て、その後、では下船された乗船客がどういう行動をするかということで、先ほど着地型旅行プランということで、このセミナーの中であったというお話を伺いましたけれども、この着地型旅行プランについて、どのぐらいのコースがあるかということについてお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

先ほど報告の中で申し上げました地元の旅行代理店 4 社がつくった着地型旅行商品ということでありますけれども、今回、このセミナーに向けて、4 社で計 34 コースをつくっていただきました。小樽市内だけのコースもありますし、書いてありますとおり積丹、余市、赤井川など北後志と小樽市内を含めた、1 日コースであったり、半日コースであったりと、いろいろバラエティーに富んだコースを 34 コース今回つくって、東京のクルーズ客船関係者及び首都圏の旅行代理店の皆さんにプレゼンテーションをしたということであります。

○千葉委員

ということは、今年はクルーズ客船がたくさん入ってきましたけれども、滞在時間がどのくらいだったのかというのは今お答えできますでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、御質問の滞在時間ということですが、今年勝納ふ頭に 2 回寄港いたしましたサン・プリンセスを一例を挙げますと、本来 6 時に寄港、17 時に出港という予定だったのですが、前港のコルサコフで出入国の関係で遅れまして、9 時ごろに入港しまして 17 時に出港しております。ですから、滞在時間といたしましては 8 時間か 9 時間ぐらいということになります。

中には 1 泊する船もあります。今年の例で言いますと、飛鳥Ⅱなどは、当初予定はしていなかったのですが、前の港の天候不順の関係で、前日に入って、結果として 1 日泊まることができまして、短い滞在時間でしたけれども、夜の観光につながったというふうに考えております。

○千葉委員

34 コースの着地型旅行プランということでたくさんあるのですが、その滞在時間によって非常に幅があるということで、コースの種類がたくさんあるのはいいというふうに思っています。来年は、定点クルーズということで、その日の夕方出港して帰ってくるのが午前中のもので、前泊する方もいれば、帰ってきてからさらに小樽観光する方もいるので、そういう滞在時間に合わせて、プラン、工夫が必要だと思います。ぜひそういう部分でも開発をお願いしたいと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

先ほど説明しました 34 コース、1 日コースはおおむね 10 時から 4 時まで、それと半日コースということで大体 3 時間ぐらいで午前のコースと午後のコース、そのようなコースを今回地元の旅行代理店に作成していただいたわけなのですが、今回つくって、それを首都圏の旅行代理店、いわゆるクルーズ客船の寄港地のオプションルツアーを扱う方々に提示し、売り込んだわけです。今回つくったものが全てそのまま商品化になればいいのですが、時間を多少変えたりということもつくった旅行会社でも言っておりますので、いわゆる私どもがわかりやすくいうと、メーカーが小売に商品进行かけた。今後、実際に消費者に行くまでに、その小売といいますか、消費者を相手にする首都圏の旅行代理店が、多少の変更等々をして、商品化を一般の方に提示するということを前提に考えておりますので、今回つくったものが必ずこのままでは商品とならなければならないということをつくっておりませんので、その辺は問い合わせ等があれば、地元の旅行代理店も柔軟に対応するというのを聞いておりますので、事務局としては、少しでも、一つでも多く採用といいますか、活用されて、地元の小樽・北後志の回遊性が高まってくればというふうに思っております。

○千葉委員

今回、クルーズ客船が寄港して、当委員会でも視察に伺わせていただいたのですが、下船するファミリーの方などが、テント内でどこに行ったらいいということ聞いていた方が結構いたのですけれども、どういうコースがあるのかという提示ができずに戸惑っていた様子を拝見したのです。ですから、こういうプランを船内でPRすることも、事前に打ち出すことも大切だと思うのですけれども、下船してすぐの方々そういうプランを要求した場合に、ぜひ提案ができるようなことも必要かというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

◎稲穂 1 丁目再開発施設跡地の今後の計画について

次に、報告の中で、稲穂 1 丁目再開発施設跡地の今後の計画についてお伺いをしました。この建物の位置関係というのをもう少し詳しくお聞かせください。

○（産業港湾）三船主幹

稲穂 1 丁目再開発施設跡地に建つ建物の位置関係という御質問でございますが、現在、工事中のため閉鎖はされておりますが、あちらには歩行者用の通路として、1 本山側の通りからサンモール一番街の中に行く通路があったのを御存じだと思うのですが、あの通路をそのまま生かすような形にしまして、あの通路から手宮側にサービス付き高齢者向け住宅が建つと。それから、札幌寄りの部分、旧小樽グランドホテルと旧丸井今井小樽店の跡には小樽掖済会病院が建って、その敷地内に駐車場も設置されると伺っております。

○千葉委員

サ高住のことは、まだ具体的なことが出ていないのかもしれませんが、ということは前の施設は上で行き来ができたのですけれども、病院とサ高住もそのような形で考えているのかどうかと、サ高住の入居世帯数というのは出ていましたでしょうか。もし出ていればお聞かせ願ひたいと思います。

○（産業港湾）三船主幹

まず、二つの建物をつなぐ渡り廊下というか、通路、今までの建物では、幾つか通路がつながっていた記憶がございますけれども、今度は病院とサ高住ということで、1フロア当たりの高さも違うということで、全体の高さも今、公表されていますのが、サ高住は9階、それから病院は7階ということで聞いております。ですから、同じような形でつないで、そこに屋根をかけてというようなことは、考えられないだろうというふうに思っております。

それと、サ高住についてでございますけれども、新聞等で報道がございましたけれども、入居戸数が72戸であるというふうに伺っております。

○千葉委員

以前も、ホテルがなくなるということで、アーケードを支えるための柱の件も出ていたと思うのですけれども、この費用負担ですとか、その話の進行状況というのはどういうふうになっているか、お聞かせ願ひするでしょうか。

○（産業港湾）三船主幹

アーケードの柱部分についてでございますが、旧小樽グランドホテルと旧丸井今井小樽店の建物の部分につきましては、建物の中に支柱が組み込まれてアーケードを支えておりました。建物を解体するに当たりまして、新たに支柱を立て直すということが必要になりますが、その費用につきましては、現在の土地、建物の所有者であります日本レーベンが負担をするということ聞いております。

○千葉委員

日本レーベンが全額負担をするということですね。

あと、小樽掖済会病院が今の旧小樽グランドホテルのほうに来るとということで、現在の小樽掖済会病院の跡地の利用についてのお話というのは進んでいるのかどうかについてはいかがですか。

○（産業港湾）三船主幹

跡地の利用につきましては、まだこちらには情報としては入ってございません。

○千葉委員

先ほど御報告いただいた中で、間違っていたら訂正もお願いしたいのですが、医療と福祉の新たなゾーンのまちづくりを目指しているということで、日本レーベンで、病院とサ高住という形でおつくりになるというふうにお伺いをしました。これで中心部が活性化されるということで、私自身も非常に期待をしているところですが、あの地域の方から、町会としての場所がないですとか、地域の人たちが使えるようなホールの部分で、これは高橋議員がよく言っていたのですが、そういうものを何とかこの中に組み込んでもらえないだろうか、その願いを行政側ですることではできないのかというお話をしていたと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）三船主幹

今お話がありましたのは、地域の住民などが集まれるスペースというか、公共的な集えるスペースというお話だと思うのですが、そういった部分につきましては、新聞等で報道ありましたのが、サ高住にレストランを併設して、これはどなたでもお入りいただける、なおかつ地域でのイベントスペース、例えばコンサートのような形でもお使いいただけるものということで話を伺っております。これからは非常に高齢化が進みますので、私どもからも、そういった地域コミュニティというのも大切になってまいりますので、そういった部分の用途に使えるようなスペースにつきましても、従前から日本レーベンには要望をしております。

○千葉委員

あと今、サンモール一番街の中で、歩行者天国になる時間帯に路上ライブをずっと続けている方ですとか、また、学校関係の行事、文化祭などで、あの空間を使っているいろいろなイベントが結構多く行われていると思うのですが、今回、病院であり、サ高住ということで、今後そういう行事が可能なかどうかという心配事もある、どこかに移してやるのかどうかということも含めて、その辺については行政としてはどういうふうに考えているのか、お聞かせ願えますか。

○（産業港湾）三船主幹

路上ライブのお話ですが、今は、工事をやっていることもあって、あそこで路上ライブをやっておられた方は今いない状況ですが、小樽のまちの中の一つの風物詩的な部分で、非常にまちの情景などにもぴったりマッチしていたという部分もありますので、できればそういうことも続けられるような形で事業者の方にはお話をしてみたいというふうに考えますし、また、学校等の行事で、アーケードを使うということも多いです。学校ばかりではなく、私ども行政でも集合場所的な部分とか開会式というような部分で使わせていただいておりますが、それにつきましても、引き続き使わせていただけるようにお話をしてみたいと考えております。

○千葉委員

ぜひ、その件はよろしくお話をしたいというふうに思います。

◎公設市場について

次に、公設市場について、状況を何点かお伺いをしたいと思います。

公設市場を取り巻く環境というのは、年々厳しくなっているというふうに思っております。前は施設面を中心に何点かお伺いをしたのでありますが、青果、水産それぞれの公設市場の状況について、取扱量と取扱金額について、お聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

まず、取扱量、取扱金額について、10年前の平成15年度、5年前の20年度、昨年度の24年度の状況でお答えをさせていただきます。

15年度につきましては、取扱量2万686トン、取扱金額が43億897万2,000円、20年度につきましては、取扱量1万4,281トン、取扱金額30億1,807万6,000円で、24年度ですが、取扱量が1万644トン、取扱金額が24億1,153万6,000円という状況になっております。

○（産業港湾）水産課長

水産市場の状況ですが、まず平成24年度の決算ですけれども、取扱数量が、1万9,262トンです。取扱金額ですけれども、16億2,326万1,000円になっております。

今の公設市場は、昭和53年4月に開設をしております。これまで数量の一番のピークというのは、平成14年度、10年前になりますけれども、数量が約6万7,434トンになっております。取扱金額が46億7,406万1,000円になっております。金額につきましては、ピークが3年度、このときが84億7,164万4,000円というふうになっておりますので、これと先ほどお話をしました平成24年度を比較しますと、すごく厳しい状況だというふうになっております。

○千葉委員

今、数字をお伺いしましたけれども、本当に数字的には非常に厳しいというふうにそれぞれ思っております。それぞれ課題については、どのように捉えられているかについても、それぞれでお伺いをしたいと思います。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

まず、青果市場ですけれども、先ほど千葉委員からもお話がありました。青果市場は昭和48年の開設でございます。以降40年を経過しております。それで、施設の老朽化が進んでおまして、いかに施設を維持・管理していくかということが、喫緊の課題になっております。

○（産業港湾）水産課長

水産卸売市場の事業会計は、特別会計ですけれども、過去10年間ぐらいを見ますと、平成14年度から20年度までは、逆に一般会計に繰出しをしている状況であります。逆に21年度からは一般会計から繰入れをしていただいている状況であります。10年前を見ますと、歳入のほとんどが、要は先ほど説明をしました取扱高の1,000分の3を卸売市場使用料としていただいております。それと別に施設の使用料、そして施設を維持するための共用維持費の負担金の収入をいただいておりますが、14年度でいいますと、この卸売市場使用料、取扱高の1,000分の3、これと施設の使用料がほとんど同額です。ですが、昨年度、24年度の決算を見ますと、卸売市場使用料、その取扱高の1,000分の3の金額が施設使用料の本当3分の1になっていると、そういった状況を見ますと、やはり取扱高の減少が市場の運営に大きな影響があるというふうに考えております。

そのほかの課題としましては、やはり昭和53年開設ということで、もう35年施設がたっているということもありますので、6月に委員の皆様に見ていただきましたけれども、衛生面の課題もありますし、もともとは6万トン、8万トンを想定した規模の施設で、今は取扱いが2万トンを切っているとありますと、やはり施設の維持費がすごくかかると。シャッターにしても、全部電動シャッターですので、1回上げごとに電気代が上がっていくという状況になりますので、そういった中で、今、各両組合と会議というか、場を持ちまして、必要なところは、あけないという取組をしまして、なるべくそういった経費の節減に連携をしながら取り組んでいるという状況になっております。

○千葉委員

施設のことは非常に深刻だなと視察に行つてすごく感じているところなのですけれども、それも含めて、これだけ取扱量、取扱金額の減少、一般会計からの繰入れも増えていっているかと思うのですけれども、そういう中で、市場自体の規模ですとか、機能ですとか、計画を一定程度立てて進めていく時期に本当に来ているのではないかと。いうふうに思っているのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

今後の方針という御質問だと思いますけれども、先ほども答弁しましたけれども、取扱量、取扱金額とも10年前と比べて半減しています。人口の減少ですとか、大型店などによる市場外流通の増加というものが影響しているのだと思いますけれども、市場を仕入先としております市内の小売店など、そういう方もおまして、市場としての需要があります。

それで、まずは長期的なプランを立ててというお話ですけれども、今、私どもが考えておりますのは、長期的なプランよりも今の施設の延命を図って、現状の機能を維持して青果物の安定供給をしていくというのを、一番の課題あるいは今後の取組の一番のものとしております。長期的なプランについては、社会状況だとか、消費状況だとか、そういうのを見ながら、今後、市場関係者と話し合っただうするかということでやっていきたいと考えておりますけれども、早急ということでは、難しいということで考えております。

○（産業港湾）水産課長

まず、今後の取組についてですけれども、まず市場として、先ほど言いました使用料の減少というのが一番大きい部分なものですから、今の施設の維持はもちろんですけれども、新たな取扱品目といたしますか、そういうものを引っ張ってくるといいますか、扱う取組をしなければいけないと思っております。

それで、今定例会で補正予算を上げさせていただいておりますけれども、小樽機船漁業協同組合で今回新しく冷凍イカを扱うということで、コンテナ等の設備部分の経費を予算計上させていただいております。そういったものが今までにない新しいもので、今までは生鮮のイカだけだったので、そういった冷凍イカを引っ張ってくるということは、市場、札幌市に近いということで、すごくニーズがあると聞いておりますので、そういった取組も今後必要だということも考えております。

また、とりあえず昔のような漁獲量といたしますか、魚が増えるということは、到底難しいと考えております。そう考えますと、やはり魚価の単価を上げていかないといけないと、まずは、そういった取組をしていくための、ソフト的な事業といたしますか、そういうのは関連組合等を含めて、連携しながら取り組む必要があると考えております。

また、施設面におきましては、やはり老朽化の中で、今すぐ例えば施設を新しくするとか、そういったものというのは、なかなか今は厳しいと思っております。ただ、施設が35年経過しているということは、将来に向かって、本当にどうするのかということは、今から、検討する必要はあると考えておりますので、衛生面等、施設の維持を最優先にしながら、今後について関連機関と協議を図っていききたいというように考えております。

○千葉委員

答弁の中で延命措置ということもありましたが、その場しのぎでも経費は経費でかかると思うので、やはり今後のことを、長期とは言わなくても中期的な展望に立って、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

◎ I R 誘致について

次に、I R 誘致についてお伺いをしたいと思います。

新聞報道で、市長が北海道知事に会いに行ったということで、記事が出ていました。これについてももう少し詳しくお伺いをしたいと思います。出席者の方ですとか、道側、市側がどなたであったのかということと、あと、そのときのお話の内容をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室長

私が、随行してまいりましたので、私から答えさせていただきます。

まず、出席者でございますけれども、中松市長、それから小樽商工会議所の山本会頭と西條副会頭、それから同席者ということで、衆議院議員の中村裕之議員、それから道議会議員では八田盛茂議員と佐藤禎洋議員、それから小樽市議会国際観光リゾート推進議員連盟ということで会長の前田清貴議員と副会長の高橋克幸議員、それから事務方といたしましては佐藤産業港湾部長と私、それから商工会議所の佐藤業務課長が参りました。道側は、高橋知事のほか、越前観光振興監と飛田観光局長が対応していただきました。

○千葉委員

お話の内容を詳しくお示しいただけるところまで結構ですけれども、お聞かせ願います。

○（産業港湾）観光振興室長

市長ほかの要望を受けまして、知事のコメントということでは、最初にこういう要望を待っていたということで、開口一番ございました。道内でいろいろ関心がある自治体があるという話は聞いていたのですけれども、このような形で要請に来られるのを待っていたということでございます。

それから、まだ法制化されていないわけでございますけれども、法制化されれば、北海道としてもしっかり誘致活動をしていきたいということでありました。

それから、課題はいろいろありますけれども、よい面、もちろんマイナス面もありますので、道内でも議論していただきたいというお話でした。

それから、実際にカジノに携わっているのは海外しか例がないということで、国外の先進地のいろいろな話を聞いて、どういう形でメリットを受けることができるのか、そういうことも研究してほしいということでした。

それから、観光立国には不可欠なものだということで考えているというコメントでございました。

○千葉委員

道としても前向きなお話だったのかなというふうに思いますけれども、感触として、釧路市も先に行っているわけですが、自分たちが行っているのが悪かったとは言わないと思うのですが、感触としてはどういう雰囲気だったかについてもお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室長

先に釧路市が要望しているということは言っていましたけれども、要望の順番とは関係ないということで、知事からありました。やはりこういう形で要望に来るのを待っていたということは、道としても推進する気持ちはあるので、こういう形でお話しされたのではないかというふうに考えております。

○千葉委員

小樽市としてそういう意思表示をして、今後、法案の成立までいろいろあるわけですが、では、小樽市として、その法案の成立までどういうことをしていくのか、いけるのかということと、成立後にどういうふうにしていくのかということについてもお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今後の工程ということでもありますけれども、今、報道などでは、この秋に I R の推進法案が国会に提出されて、報道によりますと可決されるというふうに聞いております。それまでに今、小樽国際観光リゾート推進協議会では 10 月 24 日に第 8 回日本カジノ創設サミット in 小樽を開催します。それを受けて、私どもとしては、その法案が出て、その審議過程等を確認した後で、当然サミットの後になりますけれども、その法案についての情報提供というのでしょうか、説明会みたいなものを、まずは協議会と一緒に市民向けに行っていきたいというふうに現在考えております。

○千葉委員

今、市民向けの説明会というお話でしたけれども、これについては、いろいろな市民向けの説明会、何か所で行うかとか、そういう部分については、細かく回るのか、それとも五つ、六つぐらいに分けてとか、今時点で決まっていることはありますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

特に具体的に地区別ですとか、回数というのは、まだ内部でも話しておりませんが、多くはまだ小樽でどうということを示せない現状では、まずはその法案の中身が見えた時点で、市民向けに、そういったものの情報提供が主になるというふうに現状で考えておりますが、現状では回数や地区別みたいなことは、ちょっと考えていない状況です。

○千葉委員

どうしても議論の中では、カジノが前面に出てしまって、それだけで議論すると違ってきてしまうという心配事もあるものですから、I R構想がどういうものかということから市民の方には丁寧に説明をしていただきたいと思っていますし、先ほどからも出ていますけれども、いろいろ心配事もありますけれども、私も韓国に知り合いがいて、その状況を聞いたことがあります。教育というよりは、やはり依存症が一番心配事であるというお話もありました。国としてどういうふうにしていくかということもありますけれども、そういった正しい情報もきちんと明示していただける取組、説明もお願いしたいというふうに思います。

効果について先ほど来お話がありますけれども、私自身は、本当にこれだけ人口がどんどん減少して行って、何年後かには小樽市の人口も9万、8万というときに、限られた財源で今の福祉サービス、市民が望むサービスということを経営していくには、やはり何としても財源が必要だというふうに思っています。

また、国に頼っていける状況もどんどん変わっていくというふうに思っていますので、本当に慎重ながらも、やはり打って出るべきところも自治体としては必要かというふうに思っておりまして、それで得た財源については、きちんと観光ですとか、市民サービス、福祉の向上に向けて使っていただきたいという思いとして、お話をさせていただきました。

市民周知のそういう説明会については、また近くなりましたら、議論もさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

◎潮まつり、がらす市の今年度の状況について

では、次の質問に移させていただきます。

いろいろ各種イベント等々も本当に過ぎまして、大きなイベントとして潮まつりが終わりました。潮まつりとか、がらす市の状況なのですが、今年はどうだったのかということで、売上状況ですとか、入込客数などもお聞かせ願います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

まず、潮まつりでございますが、私ども事務局をやっている関係から入り込みを出しております。

まず、入り込みにつきましては108万人で、昨年よりも7万人減りました。これは残念ながら3日間ぐずついた天気であったことが大きいということで考えております。

また、売上げですけれども、出店がたくさん出ましたが、お話を伺いますと、昨年ほどではなかったけれども、大変よかったというふうには伺っております。

がらす市につきましては、産業振興課からお答えをいたします。

○（産業港湾）産業振興課長

がらす市ですけれども、入込数については3万7,000人、昨年の3万2,000人を超えて、これまでで最高ということになっております。

潮まつり同様、最終日は、日中に一部小雨が降ったり、夜も雨が降ったりしたのですけれども、がらす市については、金曜日がこれまで夜早めに終わっていたというのもあるのですけれども、きちんと夜9時までやったというところもありましたし、天候にも恵まれたということもあって、金曜日の入り込みも増え、土曜日も増えて、日曜日は昨年程度というところで、今までで一番多かったのかと。

出店者のアンケートが、まだ最終状況ではないのですけれども、先ほど大体の数字を聞いたら、平均で約20万円程度ということで、昨年と同程度の売上状況になっているということで把握しております。

○千葉委員

潮ねりこみ、潮ふれこみに参加させていただいていますけれども、年々観客が減少しているのかと、率直な思いもありまして、ただ、久しぶりに雨の花火大会、今までずっと遠くから見ていたのですけれども、会場に足を運び

ましたら、意外と来ているのだなという印象で、ちょっとびっくりしたのです。今後もこの潮まつり、イベントを大いに盛り上げていただきたいというふうに思うのですけれども、今後、何か新たな取組ですとか、実行委員のほうで考えていらっしゃるということというのは、あるのかどうかについてもお聞かせ願えればと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今年で47回を迎えまして、50回までもうまもなくなのですけれども、やはり現在は、あそこのスペース自体で大きな展開というのは、非常に難しいと思っております。

ただ、50回に向けては、やはり半世紀の記念大会でありますので、例えば花火大会を拡充するとか、そういった取組等が考えられますけれども、実行委員会と今後協議を進めますが、まずは市民の皆さんに喜んでもらえる、そして潮まつりに対して愛着を感じてもらえる、そして100回まで続いていけるようなイベントの取組、市民の皆さんに浸透を図っていく方向も必要かとは思っておりますので、その辺新たに実行委員会と協議をしていきたいと考えております。

○千葉委員

50回ということで、非常に長い期間発展してきたお祭りだというふうに思っています。今年は踊りが以前より、少し自由にできなくなったとか、基本に返ったという状況があって、何名かの見ている方から言われたのですが、それも非常に重要だけれども、ずっと椅子に座って見ている方々にとっては、ところどころに何か違うことも入っていいのではという意見もありましたので、その辺もぜひ要望として伝えていただければというふうに思っています。

◎小樽kawaiiティーパーティーの開催状況について

イベントの中で、小樽kawaiiティーパーティー、参加した私としましては、お伺いをしたいところでありまして、非常に楽しい時間を過ごさせていただきました。小樽で開催したティーパーティーの開催状況について、御説明願います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

おかげさまで大好評のうちに終了したイベントでございますけれども、まずチケットにつきましては、80枚を売り出しまして、1か月で完売しました。当日ですけれども、やはり予定等で来られなかった方もいらっしゃって、参加は70人ございました。

私どもとしては、もともと発信型のイベントとして、話題、ニュース性によりまして、小樽の知名度向上を狙いにしておりましてけれども、マスコミの皆さんにもずいぶんと取り上げていただきまして、カワイイという世界の共通語に小樽のまち並みを乗せて発信するという狙いは、十分に達せられたものということで考えております。

○千葉委員

ロリカワリズムは、まだ現在進行形ということだと思っておりますけれども、今どういう取組がされているかについてもお聞かせ願います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ロリカワの取組ですけれども、予算特別委員会でもお話をさせていただきましたが、現在、観光庁の官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業ということで、経済対策の事業として観光庁がやっておりますけれども、613件の中から78組採択されまして、そのうちの1件がこのロリカワ観光リズム事業というもののなのですが、もともと私どもkawaiiティーパーティーをやるということで、札幌ロリータクラブというところと連携した取組を進めていく中でこの事業が出まして、そしてそこに乗っていったというのですが、やはり方向としては、ロリータ、それからカワイイという文化を切り口に観光振興を図るというものでありますので、まず具体的な取組としては、ロリータ、カワイイ好きの人たちが楽しめるような観光メニューの開発、スイーツですとか、ホテルのサービスですとか、そういったものの開発を進める。それから、あとリズムの創出ということで、旅行商品にするよ

うな取組を進めておりますけれども、10月18日から20日にモニターツアーが行われることになっておりまして、現在、近畿日本ツーリストが募集をかけているというものでございます。

あとは、このパンフレットですとか、ホームページなどもロリータ、カワイイという切り口でつくっております、どんどんその発信をしているというような取組を進めております。

○千葉委員

これは、新しい観光客を呼ぶすごい呼び水になるというふうに私自身も思っておりまして、参加して思ったのは、先ほど来られない方もいたということですが、逆に1時、2時ぐらいに仕事があるにもかかわらず参加して、またすぐ帰るといような、本当にそれでも参加したいのだという方もいたのです。周りになかなか理解が広がらないということで、ああいう場があると参加しやすいという方が本当にたくさんいらっしゃるのだということを感じましたし、その歩いている姿を見て、まず観光客の反応がすごいということを実感しました。英語であり、韓国語であり、いろいろな言葉で話しかけをされたのですが、たぶん写真を撮ってくださいというふうなお話だと思っておりますけれども、本当にそういう意味では反響がすごいのだということに参加して実感しております。

やはり今後の取組が非常に重要だというふうに思っておりまして、今年は先ほどおっしゃったように国の事業として結構予算もついたかというふうに思いますけれども、これは本来小樽市だけでやるとなると、なかなか厳しいのかというふうに思っているのですが、今年行った事業を実際どのぐらいの予算でできるのかということと、来年の考えについてもお聞かせ願えますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

まだ決算の途中でありますけれども、当初は70万円の予算組みをしまして、64万円ほどでの決算見込みなのですが、実際に委員がおっしゃるとおり、今回ロリカワツーリズムというものがあって、一緒に取り組んでいるパートナーが非常によくやってくれました。実際伺いますと、今回の小樽kawaiiティーパーティーは、100万円ぐらいかかる規模のイベントだそうです。100万円はかかると。それを64万円ほどでやったということは、その分汗をかいている人がいると。ロリカワのほうもあるので、そちらで頑張ってもらっているというのが実際ありましたので、そういったことを考えますと、やはり予算の確保といいますか、財源の確保が非常に課題になってくるということだと思っております。

今後の展開については、やはり今年やっていますロリカワツーリズムで開発したメニュー、せっかくメニュー開発、ホームページもパンフレットもつくっていきますので、まだまだそういったものをベースにしながら、やはり下地づくりが必要かと思っております。

小樽イコールカワイイというのが大分浸透してはいますが、やはり突発的なものというふうには感じておりますので、浸透させていくには、やはり継続的に今申しました小樽イコールカワイイというのを連想させていくような取組も必要ということで考えております。ですから、このkawaiiティーパーティーをやるかどうかについてはまだわかりませんが、切り口を変えながらまた開催するとか、ただ、いろいろなトレンドもありますので、そういったこともアンテナを張りながら考えていきたいということで考えております。

○千葉委員

来年度のことは、まだはっきり決まっていないということですが、洞爺湖温泉で行われたTOYAKOマンガ・アニメフェスタも、最近なかなかニュースにならないかもしれませんが、あの小さなイベントが3万人集まるようなそんな大きなイベントになって、やはりニーズはあるのだというか、話題性があるというふうに感じております。札幌ロリータクラブと協力をして、今後の新しい観光客、東京オリンピックも控えているということで、海外の方への発信もぜひお願いをしたいというふうに思っておりますので、ぜひ予算は部長を含め市長にも言って御理解をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、それについていかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

本当は、いつまでも行政がやっていたらいけない事業ではあると思いますので、まず民間の皆さん含めてイベント、それからツーリズムの浸透というものを図っていきたくて思っていますが、まずは小樽イコールカワイイというのを浸透させるには、行政が主導していかなければならないという部分がありますので、皆さんに喜んでもらう、そして話題性がつくような何か事業を考えて、予算確保に向けて努力していきたいということで考えております。

○千葉委員

いろいろkawaiiティーパーティーは事業として非常に魅力のある事業だと思っておりますので、よろしく願いをして、質問を終わりたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○佐々木（秩）委員

◎ I R の経済効果について

まず 1 点目は、I R の経済効果について伺いたいと思います。

答弁の中で、カジノを中核とした統合リゾート施設のメリットとして、第一級の観光資源、高い地域経済効果というようなプラスの面が圧倒的に多いという説明がありました。

しかし、私たちも市民も、第一級と言われても抽象的で判断材料になかなかならないということで、本当にプラス面が圧倒的に多いのか、その根拠がわからないのです。先ほどからも出ていますけれども、シンガポールやマカオなどでの経済的な成功例ばかりが挙がってきます。世界でカジノはかなりの国に普及しているのだというお話ありますけれども、それらの施設が全て成功しているわけではないというふうに伺っております。下手をすると、心配なのは、そういうのに踊らされてつくった結果が第 2 の築港地区の大規模商業施設になってしまう心配はないのかというのが非常に危惧するところです。

そこで、まず確認のためにお聞きしたいのですが、昨日の予算及び自治基本条例特別委員会の中でも出ていましたが、市が想定している I R の規模について御説明願います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

I R について市が現在想定している規模という御質問でありますけれども、昨日も民主党・市民連合の斎藤博行議員の御質問のときにもお答えしましたが、現在では、これぐらいの規模というものを市で持っているということではありません。小樽国際観光リゾート推進協議会で少し規模については書いていますが、市といたしましても、昨日の答弁の繰り返しになりますけれども、何十階建てのビルディングを建てるといった大規模なカジノ、ラスベガスですとか、今言われましたシンガポールのカジノというのは、聞くところによると東京ディズニーランドぐらいの敷地に、いろいろなものがあると聞いております。少なくとも小樽でのカジノというのは、現段階では、そのような大きなものというのは想定していないということで考えております。

○佐々木（秩）委員

大規模ではないということですから、シンガポールやラスベガスなどという経済的に大成功をおさめているところのものではないと。世界の成功例というのは、そういう大規模型のところが大変多いのです。今、小樽の想定されている規模で本当に成功していくのか不安ですが、大丈夫でしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

各国の規模を、ただ詳細を見て、現在調べておりませんが、2 日前の朝日新聞に、ベトナムとカンボジアの関係で記事が載っていました。いわゆる自国民が入れるか、入れないか、外国人だけなのかという部分。それと韓国の場合は、先ほども申し上げましたけれども、外国人専用というのが 16 施設、自国民が 1 施設。ただ、その規

模は、外国人専用の16施設を足しても、一つの自国民用の施設より面積が小さいということも聞いております。今言われましたとおり、小さい中でも失敗や成功が、大きい中でもあると思うのですけれども、厳密に、今、先ほど申し上げました大規模ではないというふうに考えている中で、成功例というのを、今ここでお示しすることはできませんが、今後勉強をして、調べてみたいと思います。

○佐々木（秩）委員

そうなのです。改めて調査しないと出てこないぐらいの規模なのです。そういう部分で、例えば具体的な経済効果については、話の中で、観光振興、雇用創出、税収増、企業誘致ということが挙がっています。北海道の調査報告書も見せてもらいました。それぞれの項目の経済波及効果、経済効果みたいなものの試算というのは、どうなのでしょう。具体的にまだ決まるまで出ないのだと、法が成立するまで出ないのだという話ですから、たぶんしていないのではないかと思いますので、その辺の試算はされたりしていますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

現在では、そのような経済効果の試算ということはしておりません。

○佐々木（秩）委員

そうです。難しいというのはわかるのです。ただ、日本の国内を見ても、実はいろいろなところが、もう10年以上前から、このカジノの試算というのはしているのです。小樽市だけができないわけではなくて、たぶん法律が成立していないのですから、10年前から、それ以外のところでも、そんなにできる要素はない中で、さまざまな方法を工夫して、例えば外国、先ほどから話の出ているカジノの先進地ラスベガスなど、そういうところの規模や、それから人口や経済の状態などということを変数にして計算をしているところがたくさんあります。ですから、これはやれないことはないのだらうとは思って話を聞くのですが、今、その試算はまだしていない。それから、同じような規模のところもまだ見つかっていない、探していないということは、大変残念ながら、この経済効果については、抽象的な言葉だけで、客観的な情報のないまま小樽市は誘致に対して動き出したということになると思います。そのことについては、どう思われますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今、言われました客観的な数字ということでありましてけれども、確かに委員のおっしゃるとおり小樽市で今 I R 構想を、こういう建物で、こうすれば幾らの波及効果というのは持っていないところでありまして。

ただ、今そういう中で誘致に動いたのはということでありましてけれども、それについては、数字やいろいろな客観的なものはありませんけれども、地域経済への効果が期待できるということと、それと代表質問でもお答えしましたが、この秋に I R 推進法案が提出される動きがあるということ、10月24日に小樽市内でカジノのサミットがあること、それと、道内他都市が既に北海道に対して要望活動を行っていること、それら全体を総合的に判断して、ここで候補地の一つとして手を挙げたということでございます。

○佐々木（秩）委員

効果について具体的には試算もない。それについて見てもいないのに、効果が期待できると、その根拠がよくわからないのです。メリットとデメリットを比べていったときに、今、非常に抽象的で、それからほかのところのいろいろな資料で、比べているだけであって、ひょっとしたらデメリットのほうがずっと大きくて、経済効果はずっと少ないかもしれないわけです。ただ、そのことについては、やはりきちんと出す必要があるだろうと。今は出なくてもこれは出してもらって、市民合意を得るための状況提供やそういう話合いの中では、いずれきちんと出してもらわなければ、この話というのは判断ができないということになると思うので、そこのところは本当によろしくお願ひしたいと思うのですけれども、経済効果を出してもらおう、その出るタイミングというのは、これ、まず試算をきちんと出してもらえるのか、それについて、今はないけれども、いずれかの段階で、そういうものは出てくるのかどうか、お伺いをします。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

経済効果の試算等の数値についてでありますけれども、今年の秋に I R 推進法案が提出され、その法案が可決となりますと、その可決後 2 年以内に I R の実施法案が定められるというふうになっております。その 2 年以内に決められる I R の実施法案ができれば、あとは国が地方を選定するという流れになるかというふうに現状での情報では判断しております。そうなりますと、手を挙げて国に選定されるための市の構想というのは I R の実施法ができたと同時に、できてすぐにはこちらでつくっていないといけないと考えると、この推進法が成立して 2 年以内のうちに市の国に提出する地域選定のための構想をつくらなければならない。当然その構想の中には、経済の波及効果ですとか、そういった規模というものは、盛り込んでいかなければ国の選定要件にもならないと考えておりますので、今、言われた波及効果等々に関しましては、市のつくる構想、この中では当然示していくものというふうに現状では考えております。

○佐々木（秩）委員

I R 推進法案可決・成立後 2 年以内にできる実施法、そしてそれができると国にすぐ市の構想を提出すると。その構想の中には、その試算が載っているということで伺いました。その市の構想には、当然 2 年以内ですから、提出する前、構想ができてから国に提出する間に、その構想の説明を市民にされ、その中身について市民合意を得るということが行われますが、当然そこには、その試算も出るということによろしいでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

今、委員のおっしゃるとおり、まずは、その構想をつくるという予算づけ、それは議案で出すかと思うのですけれども、その議案が通ったからといって、その内容は、構想ができてみないとわからないわけですから、構想ができた時点で、市民にきちんと説明する必要はあるというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

この件の最後の質問ですけれども、当然その段階で市民に説明をするということは、本会議のときに聞いたように、その段階でも、お金をつくって、構想をつくったけれども、もし合意が得られなければ撤退をするということもあり得るということによろしいですか。

○（産業港湾）観光振興室長

市民合意の方法というのは、今どういう形かわかりませんが、市長が言った趣旨では、市民合意、あくまでもどの段階かということではなく、市民合意がとれなければということを行っていますので、そういう形だというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

この件は、そういうことで進めていくということがわかりました。

私もつくって経済効果がないわけではないと思うのです。今回は、経済効果についてだけ質問をさせていただきましたけれども、本当は、教育面や、青少年への影響などということも本来は扱わなければならない、そういうことも含めて比較をしなければならないとは思っておりますけれども、そういうところと、そういう具体的な数値というものをしっかりと全部資料を示していただいて、市民合意を得られるための情報提供をしていただきたく要望いたします。

◎産業分野でのデザイン力、マーケティング力養成について

2 番目に、産業分野でのデザイン力、マーケティング力養成についてお伺いをします。

デザイン力というのは、物をつくるときに非常に基本要素の一つだと思うのです。どうしてもデザインというと、ただの飾りというふうに思われがちではあるのですが、今その飾りというか、表面のそういう商品の魅力アップという意味では、非常に重要な要素になっているというふうに考えます。聞くところによると、売れなかったものがラベルを変えただけで爆発的に売れるというようなことさえあるというふうに聞いていますので、このデザイン力

というのは、やはり市が進めているブランド化ですとか、それから販路拡大の重要なツールになるのではないかと思います。物産協会でも販路拡大を目指して、顧客のニーズを把握して、そういうものを重要視してやっていくのだという御説明も聞きました。たぶん、そういう部分も本当に大きいと思うのですが、それについている最後の例えば瓶の形や、物のラベリング、パッケージングだとかということも、実は大事な要素だろうというふうに思います。

小樽は、そういうデザインとか、それから美術的な分野とかというのは、昔から非常に伝統のあるもので、そういう分野での人材も非常に多く輩出してきています。ただ、残念ながら、そういう人たちは、なかなか小樽に定着してくれずに、札幌、東京のほうへ出ていくという中、ガラス工芸の若手職人などは、非常にオリジナルのデザイン、最近生まれてきているのですが、そういう専門のデザインの基礎とか応用などをきちんと学び、基本的な力を身につける、独自に若者に対する産業分野のデザイン力を養成する、そういう機関とか場所などが、私は改めて必要ではないかというふうに考えまして、東京都台東区にある台東デザイナーズビレッジというところに民主党・市民連合で視察に行っていました。ちょっと話が長くなってしまうかもしれませんが、その中身を話させていただいて、それについての御意見をいただきたいと思います。

台東区というのは、浅草とか御徒町とか蔵前とか下町のほうなのですが、下町のほうは、昔からそういうものづくり伝統のあるところで、革製品だとか、それからファッション関係のものが昔からたくさんあって、素材、ボタン 1 個から全部売っているお店とかがあるところなのです。そういうところが沈んでいたのですが、そこにあった小島小学校という古い小学校が廃校になりまして、都市型の廃校の形なのですが、そこに国からの支援等も受けて、台東デザイナーズビレッジという若手の企業デザイナーを支援する施設ができました。中身については、安い家賃でオフィスが利用できる。小学校の廃校を利用していますので、そのところを区切って、その中に小さいオフィスをつかって、そしてその中でデザインの勉強が共同でできるとか、それからマーケティングについても講座が開かれる。そういう中で、3年間19組の若手の人たちが入ってやっています。

非常に効果が上がってしまっていて、一番私たちが感銘を受けたのは、そこを3年間終わって出た後に、約半数のデザイナーというか、育てられた職人たちが、その地域に住んで店を開いているのです。その結果そのまちが、御存じでしょうか、御徒町、蔵前で徒蔵（カチクラ）という最近本や雑誌などでも紹介されるぐらい有名なファッションのまちになっています。そういうふうに、今では、観光の一つの中核になって、このデザイナーズビレッジが使われているという、そういう施設になっています。

先ほどお話ししたように、やはりデザインをきちんと学べる。それから、マーケティングの販売や何か、ここの中で販売もやるのです。努力をして、売上げを上げていかないと追い出されてしまうのです。その中で7割がネット販売で売上げを上げ、ここにいる間からきちんとしたノウハウを学んでいけるということになっています。

モノマチというイベントもやりまして、この地域の皆さんと一緒にまちづくりのイベントを開いて、これがもう何回目かになっていますが、すっかり有名になり、まちづくりにもなっています。こういう話を聞いていて、小樽市との共通点として、やはり潜在的というか、まち独自の今まで育ててきた、ものづくりの文化があるという点、それから閉校になった学校があって、そこを使って利用していけるという点、そして、まちづくりなど、そういうものと一緒に連携して進めていける可能性を持っていると、今、自治基本条例の制定に向け議会でも議論が行われており、そういう状況の中で非常に発展性があるというふうに感じて見てまいりました。

話が長くなって申しわけないですが、そこで質問をさせていただきます。

市としてデザイン力養成、それからマーケティング力養成、そういうことの重要性について、どのようにお考えになられているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

委員がおっしゃるとおり、物を売るということにおいては、デザイン力なりマーケティング力は重要なツールだ

と思っております。

○佐々木（秩）委員

短いお答え、ありがとうございます。

既に、小樽では、例えば小樽商人（あきんど）塾など、若者に対しさまざまな養成、支援する仕組みというのが、とられているのですけれども、商人塾といって、そこに若者が参加する。それから、また違うところでは、例えば市場の中を使える。そこに助成をしていくというような仕組みがあるのですけれども、拠点というものについて、例えばそういうことをやりたい若者たちが、ここに来ればいる。そこに集まれば、いろいろなことが話し合えるというような、そういう集積できる場所みたいなものがあればいいかと思うのです。そうすれば、まちづくりとか、ものづくりなどということにも波及効果が及ぶのではないかと思うのです。それで、デザイナーズビレッジのような適正配置による閉校後の学校を使って、小樽の産業を支える若いクリエイターを支える仕組みをつくっていくという、今すぐどうこうという話にはなりません、素材としては、小樽はそろっていると思うのです。ないのは、お金だけだと思うのですけれども、そういう中で、今後こういうことについて構想を練っていくとか、検討していただくということはできますか。

○（産業港湾）産業振興課長

私も台東区を調べさせていただきました。確かに似ている面はあろうかと思えますけれども、そもそも台東区はファッション、雑貨の聖地と言われていたり、技術系の職人とかの抱えているそもそもの数というのですか、そこと小樽市と比較してどうなのだと。だから、そういう抱えている数といいますか、パワーといいますか、そういった中でできる事業展開と小樽市が抱えているであろう事業展開というのは、おのずと違ってくるのではないかと思います、そういう大きな、人も集積する地域でもありますし、ファッションも含めて、そういう技術系の人はずいぶんいるまちでの展開で、先ほど言ったようにビレッジで廃校を利用して19組でしたか、私から言わせれば、そういった中でも19組だということなんです。そういったところで、それを卒業してまちに根づくというところでの切磋琢磨できる環境もあるというか、人も来るからそういうところを狙ってお客さんも来る。ファッションもたくさんいるだろうし、こういう何かの職人でといっても、そういう人たちが集積しているまちでもあって、来やすい背景もあるというか、事業を起こしやすい背景もあるのではないかと。そのようなまちの背景も、こういう事業を展開するという意味では、大分違ってくるのかと。アイデアとしてはおもしろいとは思いますが、それを事業展開していけるかどうかというのは、どこまで行政の税金を投入すればそういった事業に対していいのかということにも行き着くのかというふうに思うのです。そういったところを私も先ほど見たばかりなので、全く考えませんということはいえません。研究材料にはさせていただきますと思っております。

○佐々木（秩）委員

背景など、もちろん違うところもたくさんあります。それこそ下町ではありますが、東京ですから、そういう集積の違いというのがあるのは、もうもちろん承知なのです。

ただ、例えば先ほど話のあった小樽kawaiiティーパーティーにしても、私も見に行きましたが、ローリータファッションの服装をして、ここに来ていますと、札幌で買った服を着て小樽に来ていますというのと、小樽でつくった服を小樽で着ていますというのでは意味が違うと思うのです。だから、そういうところからの積み重ねみたいなものは、やはり小樽にそういうデザインの発信基地がなければ生まれてこない、どこかから持ってきたものを使うということになってしまいます。検討していただけるということですから、使えそうないろいろなことを検討の可能性を広めて、考えていただきたいというふうに思います。

この件最後ですけれども、先日、上野議員の代表質問でしたが、市内の職業科の高校の再編の話が出ておりました。覚えておられるでしょうか。職業学科の配置のあり方ということで、小樽市内の商業高校、工業高校で人数が減ってきているので、再編しなければならないという話が道教委からあり、それを受けて市教委がいろいろな方か

らの意見を集めて、意見書という形で出したものがあるのです。その道へ出したものの中に、小樽市は再編するのならこんな高校をつくってほしいという内容で、単に商業高校と工業高校の統合ではなく、小樽市内の産業構造や市民の要望を取り入れた小樽市にふさわしい、魅力ある高校をつくってほしいという総論でまとめて出しています。個別意見の中に、ガラス工芸科や観光学科もつくってほしいということも載っていたりしています。今、私が話してきたデザイン力だとか、そういうマーケティング力だとかということを、例えば小樽市が独自でそういうものをつくれなかったら、道教委への要望、市民の皆さんの声もありますけれども、市として、経済産業分野から要望を上げていくということではできないものではないでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほどの答えと似てくるのですけれども、特に我々の立場で要望するとなると、結局そういう学科をつくり、卒業して、まちでそういう卒業生を、いかに抱えられるというか、飯を食わせていけるのか、そういったところがキーンになるのかと思うのです。そういった意味では、小樽らしいと言え、我々は今、ガラスに力を入れておまして、ガラスのまちと言われているという部分もあって、がらす市をやったり、卒業記念の製作体験をやって何とかという部分で、小樽市は、これだけガラス職人、店が集積しているまちでございまして、ありがたいことに、外からの評価も今のところは高いわけで、それが長く評価していただけるようにというところで、それぞれ業界といますか、ガラス職人たちとも話はしているところでございます。そういったところで、売るといいますか、今後も頑張ろうというところの運動なものですから、そういった中で、業界の人も含めて、そういった高校というのですか、若手の勉強する場も必要だとか、そんな機運も含めてあれば、そういった要望につながることもあるのかというふうには思っていますけれども、まず我々はガラス職人たちと話し合ったり、業界、ほかの業界で言えば、やはりそういう経済人との話し合いというのですか、そんなところも大事かというふうには感じております。

○佐々木（秩）委員

子供たちのところから大人になるまでの間に高校生や若者につながっていくという流れができていくと違うのだろうというふうに思いますけれども、まず話を聞いていただけたということで、今回は終わらせていただきます。

◎バイクルーズ船内でのカモメの餌づけについて

3点目、小樽観光振興公社のバイクルーズについてです。先ほど新造船をつくってオタモイ、祝津を回るという話でしたが、市民の方から、船内で餌を販売してカモメに餌づけをしているが、その餌づけについては、問題があるのではないかという指摘がありました。この問題があるということについて、認識はありますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

実際のところ、委員から御指摘がありまして初めて知ったところでもありますので、今までそういった認識はありませんでした。

○佐々木（秩）委員

北海道生物の多様性の保全等に関する条例、それから、それに基づいたものだと思いますが、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課というところから「野生鳥獣への安易な餌付けを止めましょう」というお知らせが出ています。これについては、中身についてはお調べになりましたか。もし、わかっているればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

北海道生物の多様性の保全等に関する条例ということで、概要としては、北海道の生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、次の世代に引き継ぐために、指定餌づけ行為の禁止、指定外来種を放すことの禁止、希少種の保護などを盛り込んだ条例ということで制定されたものと調べております。

○佐々木（秩）委員

保全課のお知らせを見ますと、「1 鳥獣を人のそばに呼び寄せること」「2 鳥獣を見にくる人を集めること」などを目的に行う餌やりは、安易な餌づけですと。これについて、非常に野生の生態系のバランスを崩すとか、そ

れから一番心配しているのは、感染症の発生や拡散の心配もされますと、鳥インフルエンザのことを想定してだと思えます。そういうことで、自然のまま、そっと優しく見守りましょうと、それが野生鳥獣との正しいつき合い方ですというふうなものが出ております。このように、道から出ているのですけれども、市に指導等は来ていませんでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

保健所と農政課、あと生活環境部にも確認しましたら、農政課に来たということで伺っております。ただ、観光振興室には、この情報が来ておらず、今の御指摘まで認識としてはなかったというのが事実でございます。

○佐々木（秩）委員

餌付けが、ネットやブログを見ても、一番目玉のアトラクションなのです。ですから、まさかこのような条例があると私も言われるまでは気づきませんでした。しかし、こういう指摘があって、こういうものが出ているという中で、やはりこの人為的な影響を最小限にとどめるというのが常識だと言われてしまえば、改善の必要があると考えるのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

確かに、観光船に乗って餌やりするのは、すごく楽しいです。何となくカモメと息が合ってきたりして、やるのは楽しいのですけれども、委員がおっしゃるように、こういう形で条例で決まっております、だめなものはだめですから、それについては、今後、改善するといえますか、やらない方向で進めていかざるを得ないというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

私も何か残念な部分も若干感じているのですが、そういう方向でということでお返事をいただきました。やはり小樽市の自然環境に対する姿勢が全国に問われる感じになってしまいますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、久末恵子委員に移します。

○久末委員

質問も最後になりましたけれども、いろいろな質問、そして答弁を聞かせていただきまして、大変勉強になりました。今日は質問ではなくて要望だけ述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

要望の前に、これまで赤岩遊歩道の整備に取り組んできたわけでございます。昨年の第3回定例会から5回にわたって、これを重点的に取り組んできたわけでございますけれども、これを取り上げたきっかけというのは、お年寄りが山へ登って、足元が悪くて途中で転んだのです。それがきっかけで私のところに報告があったものですから、それでは直さなければいけないということで取り組んでいくうちに、いろいろな情報が入ってきまして、本当に子供からお年寄りまでが、この道を楽しんでいるのだと思いましたら、ますます力が入ってきまして、本当に道にお願いをする、その前に市長にお願いするということでやってきまして、ようやく今回で、今年はロープで整備改善する、そして、来年からは、後で聞いたのですけれども、3年計画でこの道を全部整備することになったということが終わってから聞きました。そんなことで、赤岩遊歩道の整備の件については、これで終わらせてもいいのではないかとということで、今、お知らせをさせていただきました。

◎済生会小樽病院跡地利用についてのお願い

そして、今、私が思うことは、済生会小樽病院の跡地ですけれども、今、千葉委員からも稲穂1丁目再開発施設のお話が出て、その答弁も聞きまして大変参考になりました。それで、この済生会小樽病院の跡地利用については、私もどうなるのかと思って気にしていたのですが、なかなか答えが見えなかったのです。どなたに聞いても、わか

らないという返事ばかりだったのです。

ところが、今月の初めに、ほかの会合でこの日本レーベンの社長と同席する機会がありまして、稲穂 1 丁目再開発施設について、この方がたしかかかわっていたかと思っていたものですから、これに触れてみました。そうしたら、あそこも高齢者の施設にするのだというふうに言うておられて、その先に個人の病院が今 2 件ほど話を進めているのだと、まだ決まってははいないけれども、そういう話が、今、進んでいる最中ですよというふうに言われて、びっくりしてしまいました。今、私が、何を言いたいのかといいますと、稲穂 1 丁目再開発施設のほうは周りに商店街もありますし、そこに複合施設で観光のまちにふさわしいものを持っていくということは、周りの商店の人からもあまり歓迎されないのかなというふうに思っていますけれども、この済生会小樽病院跡地の周辺は、店舗が、ぼつんぼつんとありますけれども、にぎわってお店があるということではないので、できれば、そちらは、市中中に入れてもらって、そして商業施設みたいなものもやってもらえばいいなというふうに思っているものですから、それで、もし話が向こうから来ましたら、市からもそういう話も持っていただければありがたいなというふうに思っております。

◎北小樽地域の PR のお願い

やはり今、私が、一生懸命取り組んでいるのは、通過型観光から滞在型観光にしたいということで、今、一生懸命取り組んできております。赤岩を通過して市内中心部へ出てくる道も結構観光客の車など通っておりますし、先日、祝津の花火大会に呼ばれまして行きましたら、あの夜には本当にたくさんの方が、行った方おりますか。本当にあそこは出店があつて、そして皆さん、下にシートを敷いて座っているのです。もうあの数を見たら、この人たちがちょっと振り向いたら、あそこに赤岩遊歩道があるのになというふうに思うぐらい、たくさん観光客というか、見物人が来ておりました。祝津には民宿やホテルなどもあるわけですから、本当に少しでも多くの人たちに北小樽を知っていただいて、何とかたくさんの方が来るように、市としても頑張ってお知らせしたいというふうに思っております。

○委員長

久末恵子委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 33 分

再開 午後 4 時 40 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○北野委員

陳情第 290 号は、採択を求めて討論を行います。

採択を求める根拠は、御承知のように一昨年の第 4 回定例会での討論で詳しく述べているので、繰り返しません。戦後のオタモイ地区の土地所有をめぐる複雑な経過の中で、志村市長の時代に、小樽市がオタモイ観光を進めるためには市が土地の所有者になる必要があると、土地の購入に当たって関係者に協力を訴え、北海道中央バスから土地購入費 7,000 万円を寄附してもらいようやく小樽市が土地所有者となった経緯があります。

オタモイ観光開発に責任を持つことになった小樽市ですが、二つの点で、これは後景に追いやられることになりました。

一つは、平成 18 年以降、遊歩道への崖崩れ、落石で立入禁止措置をとらざるを得なくなって、急傾斜地調査業務

を行って、景観を犠牲にした恒久的な安全対策は莫大な費用がかかるとの結論を根拠に、根本的な観光対策は中断したこと。

二つ目は、1970年代の運河論争に端を発して、小樽観光が運河やガラス、すしなどにシフトしていく中で、オタモイが観光資源から除かれるようになっていったということです。

今日私も取り上げましたカジノを含む統合型観光リゾートの影響調査報告書の概要版の3ページに、こういうくだりがあるのです。「IR施設の開発地域の分析においてもうひとつの指標となるのが周辺観光資源の充実度である。IR施設はそれ自体が強力な集客力を持つ観光資源であるものの、その魅力度をさらに押し上げるためには周辺地域におけるその他の観光資源との連携が重要」だと。私はIR構想には反対の立場でありますけれども、推進の立場からいっても、今は、全く手をかけることがなくなっているオタモイの観光資源を充実させることは、このIR構想の指摘からいっても、私は必要ではないかというふうに思うもので、この点からも陳情を採択の必要があるというふうに考えているところです。

詳しくは本会議で行ないます。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第290号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について、採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。